

平成16年度独立行政法人国立環境研究所における業務実績評価表

中期目標	中期計画	16年度計画	16年度実績	評価	コメント																									
<p><b>第1. 目標の期間</b> 目標の期間は、平成13年度から17年度までの5年間とする。</p> <p><b>第2. 業務運営の効率化に関する事項</b> 目標の期間は、平成13年度から17年度までの5年間とする。</p> <p>1. 効率的な業務運営体制の整備 独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、次の諸点に留意しつつ、適切な体制の確立を図る。 なお、体制については、絶えず検討を行い、必要に応じ見直しを行う。 (1) 当該体制は、第3に掲げる目標を確実に達成できるものとする。 (2) 理事長の指導のもと、独立行政法人としての自立した運営が可能な組織とすること。</p>	<p><b>第1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</b></p> <p>1. 効率的な組織の編成 現下の環境問題の解明や対応のための研究、環境政策の支援のための研究、さらに今後生じ得る問題の検出や未然防止あるいは今後の環境研究の基盤となるような研究等を、中期目標の達成に向け、業務の質の向上を図りつつ、効率的かつ機動的に実施する観点から、適切な研究組織及びその支援体制等の編成を行う。 この観点から、次の点を踏まえた組織体制を確立する。 ・基盤的調査・研究を推進するため、コアラボラトリーとして必要な研究領域を置く。 ・重点化した研究プロジェクトを確実に実施するための体制を整備する。 ・環境行政の新たなニーズに対応した政策の立案及び実施を、研究面から支援する体制を整備する。 ・地球環境のモニタリング、地球環境研究の総合化及び支援等を行う体制を整備する。 ・環境保全に関する国内及び国外の情報の収集、整理及び提供を行う体制を整備する。 ・研究所の活動を効率的に運営するための管理体制を整備する。  なお、組織のあり方については、絶えず検討を行い、必要に応じ、適宜見直しを行うものとする。</p>	<p><b>第1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</b></p> <p>1. 効率的な組織の編成 中期計画の達成に向け、効率的かつ機動的に研究等を実施する観点から、研究所の組織体制の充実を図るとともに、必要に応じ見直しを行う。</p>	<p><b>第1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</b></p> <p>1. 効率的な組織の編成 (1) 組織体制の見直し - 平成16年度末現在の国立環境研究所の組織。 体系は、独立行政法人化した13年度に編成したものと基本的に同じであるが、16年度は、地球温暖化に関する研究の機動的な推進のため、「グローバルカーボンプロジェクト・つくば国際オフィス」及び「温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)研究チーム」を発足させた。 (2) 組織体制の充実 - 引き続き、中期計画に基づく調査研究等を推進するため、組織体制の充実に必要な職員の配置を行った。 16年度末現在、主な研究組織の常勤職員数(併任を含む。)は次のとおり。 基盤的調査研究を推進するコアラボラトリーとしての6つの「研究領域」では118人 重点化した研究プロジェクトを実施する6つの「重点特別研究プロジェクトグループ」では104人 環境政策の立案・実施を研究面から支援する2つの「政策対応型調査・研究センター」では49人 知的研究基盤を担う「地球環境研究センター」及び「環境研究基盤技術ラボラトリー」では44人</p> <p style="text-align: center;">主な研究組織の常勤職員(併任含む)数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度末</th> <th>14年度末</th> <th>15年度末</th> <th>16年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基盤的「研究領域」</td> <td>114人</td> <td>118人</td> <td>116人</td> <td>118人</td> </tr> <tr> <td>重点特別研究プロジェクト</td> <td>100人</td> <td>104人</td> <td>102人</td> <td>104人</td> </tr> <tr> <td>政策対応型調査・研究</td> <td>41人</td> <td>44人</td> <td>48人</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>知的研究基盤</td> <td>39人</td> <td>40人</td> <td>45人</td> <td>44人</td> </tr> </tbody> </table>		13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	基盤的「研究領域」	114人	118人	116人	118人	重点特別研究プロジェクト	100人	104人	102人	104人	政策対応型調査・研究	41人	44人	48人	49人	知的研究基盤	39人	40人	45人	44人	<p>A</p> <p>A</p>	<p><b>業務運営の効率化に関する事項</b> 以下に示すとおり、中期目標、中期計画の達成に向け順調に推移していることから総合的に判断し、A評価とする。</p> <p>1. 効率的な組織の編成 新たなニーズにも機動的に対応しうる、フレキシブルな組織の編成を評価するが、次期中期計画を見据え、その効率性を適切に判断できるような基準等について検討することを期待する。</p>
	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末																										
基盤的「研究領域」	114人	118人	116人	118人																										
重点特別研究プロジェクト	100人	104人	102人	104人																										
政策対応型調査・研究	41人	44人	48人	49人																										
知的研究基盤	39人	40人	45人	44人																										

<p>2. 人材の効率的な活用</p> <p>国内外の学界、産業界等から幅広く優れた研究者の登用を図ること等により、既存の人材の活性化・有効活用を含め、流動的で活性化された研究環境の実現に留意した人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。</p>	<p>2. 人材の効率的な活用</p> <p>下記により人材の効率的な活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トップダウンによるプロジェクトグループの戦略的な編成を含め、研究者の適切な配置を図るとともに、流動性を高め人材の活性化に努める。</li> <li>・適切な処遇に配慮しつつ、国内外の学界、産業界等から幅広く優れた研究者の登用を図る。</li> <li>・面接による目標管理方式を基本とした職務業績評価を導入し、本人の職務能力向上を図る。</li> </ul>	<p>2. 人材の効率的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任期付研究員を含め、国内外の学界、産業界等から幅広く優れた研究者を登用する。</li> <li>・研究者を研究費により採用する流動研究員制度等を活用しつつ、研究者の確保に努める。</li> <li>・面接による目標管理方式を基本とした職務業績評価制度や派遣研修制度等により、本人の職務能力の向上を図る。</li> </ul>	<p>2. 人材の効率的な活用</p> <p>(1)常勤職員の状況、研究系職員の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 16年度末の常勤職員は272人(269人)であり、そのうち研究系職員は209人(206人)であった。</li> <li>- 16年度においては、研究系職員7人を新たに採用し、これらはすべて公募によった。ただし、大学への転出者等が4人あり、研究系職員の実員は3人の増であった。</li> <li>- 16年度に採用した研究系職員のうち4人は任期付研究員であった。その結果、同年度末の任期付研究員は34人となり、研究系職員の中で占める割合は約16%になった。</li> </ul> <p style="text-align: center;">研究系職員の人数</p> <table border="1" data-bbox="1567 596 2297 877"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規採用</td> <td>20人(16)</td> <td>16人(11)</td> <td>15人(6)</td> <td>7人(4)</td> </tr> <tr> <td>転出等</td> <td>5人(0)</td> <td>9人(0)</td> <td>9人(4)</td> <td>4人(0)</td> </tr> <tr> <td>年度末人数</td> <td>193人(17)</td> <td>200人(28)</td> <td>206人(30)</td> <td>209人(34)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) カッコ内は、任期付研究員の数(内数)である。</p> <p>(2)流動研究員、共同研究者等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を受け入れる流動研究員制度を活用し、NIESフェロー、NIESポスドクフェロー等の採用を進めた。16年度末の員数は130人であり、前年度(119人)に比し約9%増となった。</li> <li>- 外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関等から客員研究官13人、客員研究員297人を委嘱・招へいするとともに、共同研究員78人、研究生149人を受け入れた。</li> <li>- 14年度に雇用制度を設けた高度技能専門員については、16年度末現在、2人となっている。</li> </ul> <p style="text-align: center;">流動研究員等の人数</p> <table border="1" data-bbox="1567 1432 2344 1890"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度末</th> <th>14年度末</th> <th>15年度末</th> <th>16年度末</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動研究員</td> <td>47人</td> <td>84人</td> <td>119人</td> <td>130人</td> <td>研究所の研究業務遂行のため、研究費で雇用した研究者</td> </tr> <tr> <td>客員研究官</td> <td>-</td> <td>12人</td> <td>13人</td> <td>13人</td> <td>研究所の研究への指導、研究実施のため、研究所が委嘱した研究者</td> </tr> <tr> <td>客員研究員</td> <td>311人</td> <td>312人</td> <td>305人</td> <td>297人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共同研究員</td> <td>77人</td> <td>63人</td> <td>67人</td> <td>78人</td> <td>共同研究、研究指導のため、研究所が受け入れた研究者・研究生</td> </tr> <tr> <td>研究生</td> <td>81人</td> <td>73人</td> <td>93人</td> <td>149人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高度技能専門員</td> <td>-</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>2人</td> <td>環境情報提供等の技術要員</td> </tr> </tbody> </table>		13年度	14年度	15年度	16年度	新規採用	20人(16)	16人(11)	15人(6)	7人(4)	転出等	5人(0)	9人(0)	9人(4)	4人(0)	年度末人数	193人(17)	200人(28)	206人(30)	209人(34)		13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	備考	流動研究員	47人	84人	119人	130人	研究所の研究業務遂行のため、研究費で雇用した研究者	客員研究官	-	12人	13人	13人	研究所の研究への指導、研究実施のため、研究所が委嘱した研究者	客員研究員	311人	312人	305人	297人		共同研究員	77人	63人	67人	78人	共同研究、研究指導のため、研究所が受け入れた研究者・研究生	研究生	81人	73人	93人	149人		高度技能専門員	-	1人	1人	2人	環境情報提供等の技術要員	<p>A</p>	<p>2. 人材の効率的な活用</p> <p>任期付研究員、流動研究員等が着実に増加しており、研究者を確保するための努力は評価できる。</p> <p>今後は、質の向上を図るとともに、多様な雇用形態の人材間の調和の維持やその後の進路を含めた人事管理体制をどうするかについての検討が望まれる。</p>
	13年度	14年度	15年度	16年度																																																															
新規採用	20人(16)	16人(11)	15人(6)	7人(4)																																																															
転出等	5人(0)	9人(0)	9人(4)	4人(0)																																																															
年度末人数	193人(17)	200人(28)	206人(30)	209人(34)																																																															
	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	備考																																																														
流動研究員	47人	84人	119人	130人	研究所の研究業務遂行のため、研究費で雇用した研究者																																																														
客員研究官	-	12人	13人	13人	研究所の研究への指導、研究実施のため、研究所が委嘱した研究者																																																														
客員研究員	311人	312人	305人	297人																																																															
共同研究員	77人	63人	67人	78人	共同研究、研究指導のため、研究所が受け入れた研究者・研究生																																																														
研究生	81人	73人	93人	149人																																																															
高度技能専門員	-	1人	1人	2人	環境情報提供等の技術要員																																																														

	<p>3. 財務の効率化</p> <p>下記により財務の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争的資金及び受託業務費について、平成13年度の見込額からの中期目標期間中の平均の伸び率について、年4%台の増加を図るよう、その確保を促進するための方策を検討し、自己収入の確保に努める。</li> <li>・研究所の知的・物的能力を、業務に支障のない範囲で、所外の関係機関に対して提供して収入を得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。</li> <li>・物品及びサービスの一括的な購入等により予算の経済的な執行を行い支出の削減に努めるとともに、「5.業務における環境配慮」の光熱水量の削減努力とあわせ、運営費交付金に係る業務費の毎年少なくとも1%相当の削減に努める。</li> <li>・会計事務への電子決済システムの段階的な導入等所内のIT化を進めることにより、事務処理の迅速化・効率化に努める。</li> </ul>	<p>3. 財務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争的資金及び受託業務費について、平成16年度の見込額の確保を図るなど、自己収入の確保に努める。</li> <li>・大型研究施設の利用、環境微生物等の頒布等研究所の知的・物的能力を所外に有償提供することにより収入の確保に努める。</li> <li>・所内事務のIT化等により、事務処理の効率化を図る。</li> <li>・予算の経済的な執行による支出の削減努力及び「5.業務における環境配慮」の光熱水量の削減努力により、運営費交付金に係る業務費の少なくとも1%相当の削減に努める。</li> </ul>	<p>(3)職務業績評価など職務能力向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 毎年度における職員の職務活動について、面接による目標設定と業績評価を行う職務業績評価制度を実施した。また、15年度職務業績の評価結果については、16年度の6月期業績手当及び特別昇給に反映させた。</li> <li>- その他、研究活動等で顕著な功績があった職員に対するNIE S賞の表彰(2人)を行うとともに、15年度に創設した若手研究職員の派遣研修制度に基づき派遣する研究員の選定を行った(選定結果に基づき17年4月から米国に1人派遣している)。</li> </ul> <p>3. 財務の効率化</p> <p>(1)自己収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 16年度においては、運営費交付金を始めとする研究所の収入額17,395百万円のうち、自己収入として総額4,656百万円を確保した。これは年度当初の見込額(3,673百万円)を上回っている。</li> </ul> <p style="text-align: center;">自己収入の総額と主な内訳(金額単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="1552 934 2344 1192"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己収入の総額</td> <td>3,192,543</td> <td>3,910,228</td> <td>4,721,801</td> <td>4,656,497</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 な 内 訳</td> <td>競争的資金・一括計上</td> <td>2,059,411</td> <td>2,236,996</td> <td>2,143,240</td> <td>2,370,007</td> </tr> <tr> <td>政府業務受託</td> <td>1,035,766</td> <td>1,547,028</td> <td>2,301,142</td> <td>2,086,069</td> </tr> <tr> <td>民間等受託・民間寄付</td> <td>32,542</td> <td>60,966</td> <td>225,511</td> <td>166,727</td> </tr> <tr> <td>試料分譲・施設使用料等</td> <td>4,010</td> <td>13,373</td> <td>10,854</td> <td>9,755</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>- このほか、文部科学省科学研究費補助金等の研究補助金については、92件、467百万円の交付を得た。なお、これらの補助金は、間接経費(49百万円)を除き、研究所の収入には算入されない。</li> </ul> <p>(2)知的・物的な所外貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 知的・物的資源の所外貢献として、引き続き、環境標準試料や微生物保存株の有償分譲及び大気拡散風洞実験施設の有償貸付を行った。16年度において、環境標準試料等の分譲による収入は814万円(1,055万円)、大気拡散風洞実験施設の使用貸付による収入は29万円(29万円)であった。加えて、16年度においては、国際特許出願している「細胞培養基質及び細胞接着蛋白質またはペプチドの固相化標品」について、特許実施許諾契約を締結したことにより131万円の収入があった。</li> </ul> <p>(3)事務処理の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 会計事務のシステム面について、13年度に導入した独立行政法人用のコンピュータシステム(会計基本システム)を引き続き活用するとともに、次の改善を行った。</li> </ul>	区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	自己収入の総額	3,192,543	3,910,228	4,721,801	4,656,497	主 な 内 訳	競争的資金・一括計上	2,059,411	2,236,996	2,143,240	2,370,007	政府業務受託	1,035,766	1,547,028	2,301,142	2,086,069	民間等受託・民間寄付	32,542	60,966	225,511	166,727	試料分譲・施設使用料等	4,010	13,373	10,854	9,755	A	<p>3. 財務の効率化</p> <p>経費の削減のための継続的努力や自己収入が年度当初の見込みを上回ったことは評価できる。</p>
区 分	13年度	14年度	15年度	16年度																																
自己収入の総額	3,192,543	3,910,228	4,721,801	4,656,497																																
主 な 内 訳	競争的資金・一括計上	2,059,411	2,236,996	2,143,240	2,370,007																															
	政府業務受託	1,035,766	1,547,028	2,301,142	2,086,069																															
	民間等受託・民間寄付	32,542	60,966	225,511	166,727																															
	試料分譲・施設使用料等	4,010	13,373	10,854	9,755																															

・これまで各研究課題代表者が作成した経費別収支簿に基づき会計課において審査していた受託費等の執行管理業務を、各研究課題代表者等と会計課が会計閲覧システムの経費別収支簿画面上でリアルタイムに執行管理できるようにシステム構築したことにより、審査時間等の短縮並びにペーパーレスによる環境にも配慮した業務の効率化を図った。

- 汎用的な事務用品、研究機器等の調達について、研究者単位・予算区分ごとの小口発注ではなく、物品等の取扱業種単位で全所的に取りまとめて発注する一括購入を進め、契約件数の削減・集約を通じ、調達業務の効率化に努めた。

物品購入の契約件数と契約総額

	13年度	14年度 (対13年度比)	15年度 (対13年度比)	16年度 (対13年度比)
物品購入の 契約件数	7,493件	6,425件 (0.86)	6,364件 (0.85)	6,808件 (0.88)
同 契約総額	2,074百万円	3,120百万円 (1.50)	3,443百万円 (1.66)	2,760百万円 (1.33)

(4) 予算の経済的な執行、業務費の削減のための取組

- 一定額以上の契約については、専門経験を要するものを除き原則として競争入札によることとしており、16年度においては、全契約件数239件(270件)のうち、24件(35件)について一般競争入札により契約を行った。

なお、前年度に比べ入札件数が減少したのは、主に、ナノ粒子健康影響実験棟に係る諸工事の進捗により工事契約が減少したため。

- 所内施設の管理等に係る契約については、対象施設が増加する中で業務内容の見直し等を行い、経費の削減に努めた。

その例としては、

・電気、空調、給排水設備運転管理業務では、競争入札により、前年度198百万円に対し、179百万円に(削減額19百万円)

・実験動物飼育管理業務の請負契約では、競争入札により、前年度60百万円に対し、40百万円に(削減額20百万円)

- 営繕工事については、全ての工事について、国土交通省への支出委任を行わず自主施工とし、効率的な施工を行い、また、積算精査等を通じてコスト圧縮を図った。

- 電気・ガスなどの光熱水費については、対象施設が増加する中で省エネルギー対策等の推進に努め、前年度650百万円に対し、618百万円に経費の削減を行った(削減額32百万円)

- 以上の取組により、運営費交付金に係る効率化係数(1.1%減)相当額差引後の予算範囲内で事業を執行するとともに、後述のスペース課金も含めて新たな研究基盤整備等の財源を捻出した。

<p>3. 効率的な施設運用</p> <p>施設等の活用状況を的確に把握し、稼働状況に余裕のある施設等については、その有効活用を図るなど適切な措置を講じるとともに、計画的な施設の保守管理を行う。</p>	<p>4. 効率的な施設運用</p> <p>下記により施設の効率的な運用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究体制の規模や研究成果等に見合った研究施設のスペース再配分などを含め、研究施設の一層効率的な利用等の推進を図る。</li> <li>・大型実験施設等について、他機関との共同利用や受託業務での利用等、効率的な利用を推進する。</li> <li>・研究施設の重点的な改修を含めた計画的な保守管理を行う。</li> </ul>	<p>4. 効率的な施設運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スペース課金制度の運用、大型施設の運営管理の改善等により、研究施設の合理的・効果的な利用の推進を図る。</li> <li>・大型実験施設の他機関との共同利用や外部への貸出、受託業務での利用等による効率的な施設利用を促進する。</li> <li>・研究施設の計画的な保守管理を行う。</li> </ul>	<p>(5)適正な財務管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 予算実施計画（執行状況等）を毎月所内に周知し、適正な財務管理に努めた。</li> <li>- 棚卸資産の適正管理のため、17年3月末に実地棚卸調査を行った。</li> <li>- 会計事務の円滑かつ適正な執行を図るため、各ユニットに対し、16年5月に会計事務説明会及び受託（請負）業務契約説明会を開催するとともに17年2月には受託（請負）業務に係る精算報告書作成等に関する説明会を開催し、会計事務手続きの説明・指導を行った。また、各ユニットにおける受託業務に係る経費別収支簿（執行管理簿）の確認・指導を行った。</li> </ul> <p>4. 効率的な施設運用</p> <p>(1) スペース課金制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 研究所のスペースの合理的利用を図るため、スペース課金制度に基づき課金徴収を行うとともに、各ユニットから返納された空きスペースについて、新たなニーズへの対応を中心に359m<sup>2</sup>を再配分し、有効活用した。</li> <li>- 本制度が施行されて以来4年を経過していること等を踏まえ、研究者に対し制度に関する意見、要望等について調査を実施した。スペース課金制度については、17年度中に、見直しを行うこととしている。</li> </ul> <p>(2). 新たな研究施設の稼働等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ナノ粒子健康影響実験棟が竣工し、これまでは炭素等の模擬ナノ粒子により曝露実験を行ってきたが、ディーゼルエンジンの排気ガスを用いたナノ粒子の健康影響についての研究を推進することが可能になった。</li> <li>- 研究施設、研究機器、研究の共通のインフラ等の更新・整備を効率的に進めるとともに、所内に整備されている大型計測機器を効率的に活用するため、整備状況等を取りまとめたデータベースを作成し情報の共有化を図った。所内公募を行い、15年度新たに設置した大型施設調整委員会、大型計測機器調整委員会において共通性等について検討を行い、優先順位を付けた上、研究基盤整備を行った。</li> </ul> <p>(3). 効率的な施設利用のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 大型施設の運営・保守管理については、関係研究者を中心とした各施設の運営連絡会と総務部の連携の下、外部の専門業者を活用して実施した。16年度においては、新たに環境試料タイムカプセル棟の稼働を開始したが、大型施設の見直し（平成14年12月 大型施設等見直し検討小委員会報告）による合理化等により、請負金額は約12,784千円の削減となった。</li> </ul>	<p>A</p>	<p>4. 効率的な施設運用</p> <p>研究所のスペースの合理的利用を図るための課金制度については、順調に運用がされていると評価するが、制度施行以来4年を経過しており、その機能・影響等についての点検結果を踏まえ、適切な見直しが必要となるよう期待する。</p> <p>なお、報告の記述について、効率的な取り組みの状況がより明確となるような工夫が望まれる。</p>
<p>4. 業務における環境配慮</p> <p>業務に当たっては、物品及びサービスの購入・使用並びに施設の整備及び維持管理に際しての環境配慮を徹底するために、</p>	<p>5. 業務における環境配慮</p> <p>下記により業務における環境配慮を徹底し、環境負荷の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境</li> </ul>	<p>5. 業務における環境配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所の環境憲章に基づき、環境配慮の着実な実施を図る。</li> <li>・グリーン購入法に基づき毎年度作成する調達方針に基づき、環境に配慮した物品及びサービスの購入・使用を徹底する。</li> </ul>	<p>5. 業務における環境配慮</p> <p>(1). 環境配慮の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 研究所が定めた環境憲章に基づき、環境管理委員会及び安全管理委員会などの所内管理体制を活かして、環境配慮の着実な実施を図った。主な取組は以下の</li> </ul>	<p>A</p>	<p>5業務における環境配慮</p> <p>大型施設の増加等があるなかで、エネルギー消費量削減に関する継続的な取り組みの結果、中期目標の数</p>

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、その達成を図る（なお、実行計画が策定されるまでの間、研究所の延べ床面積当たりの光熱水量を平成12年度比で概ね90%以下に維持するよう努める）ことなどにより、電気・ガス等の資源・エネルギー使用の削減、廃棄物の適正処理及びリサイクルの徹底、化学物質管理の強化に努めるなど自主的な環境管理に積極的に取り組み、その状況について毎年公表を行う。

配慮を徹底する。

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、その達成を図る。
- ・なお、当分の間、環境負荷の削減のための資源・エネルギー利用の節約を図るため、研究所の延べ床面積当たりの電気・ガスなどの光熱水量を、平成12年度比で概ね90%以下に維持するよう努めることとし、このため、大型実験施設の計画的・効率的な利用や研究棟における節電等を図る。
- ・廃棄物の適正処理を進めるとともに、廃棄物の減量化、リユース及びリサイクルを徹底する。
- ・施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の管理の強化など自主的な環境管理の推進に努める。
- ・これらを推進するための体制を整備するとともに、これらの措置状況について毎年とりまとめて公表する。

・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の実行計画に定められた目標(温室効果ガス排出量を5年後に7%削減)を踏まえ、研究所の床面積当たりの電気・ガスなどの光熱水量を平成12年度比で概ね90%以下にするための省エネルギー計画に基づく対策の計画的な推進等を図り、温室効果ガス排出量の削減を目指す。また、省エネ診断に基づく新たな対策、エネルギー課金制度等についても検討を進める。

- ・廃棄物・リサイクルに関する基本方針に基づき、廃棄物等の発生抑制を図るとともに、廃棄物等のうち有用なもの(循環資源)の循環的な利用等を推進する。
- ・化学物質の使用等の現状を把握し管理の徹底を図るなど自主的な環境管理の推進に努める。
- ・これらの環境配慮の取組状況をとりまとめ公表する。

とおりである。

(2) . 省エネルギー等の取組

- 省エネルギー等の計画的推進のため、「国立環境研究所省エネルギー等計画」に基づき、研究計画との調整を図りつつ大型実験施設の計画的休止及びエネルギー管理の細かな対応等に取り組んだ。また、夏期冷房の室温設定を28、冬期暖房の室温設定を19に維持することを目標とした。
- 省エネ対策として、15年度に省エネ機器として導入した省エネ型ターボ冷凍機、大型ポンプのインバーター装置を最大限に利用し省エネに取り組んだ。また、窓ガラスに断熱フィルムを貼る等の省エネ対策を講じた。さらに15、16年度に積算流量計(冷水・蒸気)を取り付けるとともにエネルギーの細かな管理に努めた。また、環境配慮の面から更なる省エネを進めるためのESCO事業の導入を図り、平成17年7月からのサービス開始とした。

ESCO (Energy Service Company) 事業

工場やビル等の省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらには、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業

- 平成16年度における光熱水量の実績は、下表のとおりであった。

電気・ガスのエネルギー消費量は、上記の取組みにより改善が見られ、年間実績としては対12年度比・床面積当たりで89%となった(計画目標は12年度比・床面積当たり90%以下)。

一方、上水使用量については、12年12月に一般実験廃水の再利用施設を整備し、13年度以降本格的に稼働したことにより、年々効果がみられ16年度には対12年度比・床面積当たりで32%の減少となり、計画の目標(12年度比・床面積当たり10%以上の削減)を大幅に上回る成果であった。

表1 エネルギー消費量及び上水使用量

年度 項目		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		電気・ガス 使用量	電気 26,739 Mwh ガス 3,826 Km <sup>3</sup>	30,514 Mwh 4,689 Km <sup>3</sup>	33,118 Mwh 5,523 Km <sup>3</sup>	31,496 Mwh 4,735 Km <sup>3</sup>
エネルギー 消費量	電気	274,074 GJ	312,768 GJ	339,459 GJ	322,834 GJ	348,234 GJ
	ガス	175,996 GJ	215,694 GJ	254,058 GJ	217,810 GJ	169,694 GJ
	合計	450,070 GJ	528,462 GJ	593,517 GJ	540,644 GJ	517,928 GJ
床面積当り エネルギー消費量 (対12年度増減率)		7.4379 GJ/m <sup>2</sup> (100%)	7.3505 GJ/m <sup>2</sup> (98.8%)	7.6448 GJ/m <sup>2</sup> (102.8%)	6.9638 GJ/m <sup>2</sup> (93.6%)	6.5904 GJ/m <sup>2</sup> (88.6%)
上水使用量		148,054 m <sup>3</sup>	155,992 m <sup>3</sup>	157,807 m <sup>3</sup>	147,112 m <sup>3</sup>	131,692 m <sup>3</sup>
床面積当り上水 使用量 (対12年度増減率)		2.44 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> (100%)	2.16 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> (88.5%)	2.03 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> (83.2%)	1.89 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> (77.5%)	1.67 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> (68.4%)

値目標の達成が確実となったことは評価する。

また、環境配慮の面から更なる省エネルギーを推進するためのESCO事業について、他に先駆けて導入し、平成17年度からはより一層の削減が図られる道すじをつけたことも高く評価したい。

なお、廃棄物の減量化、CO<sub>2</sub>の排出量の削減については、更なる努力を期待する。

(参考)延床面積	60,510 m <sup>2</sup>	71,894 m <sup>2</sup>	77,636 m <sup>2</sup>	77,636 m <sup>2</sup>	78,588 m <sup>2</sup>
新規稼働棟		地球温暖化研究棟 環境ホルモン研究棟	循環・廃棄物研究棟 環境生物保存棟		タイムカプセル棟 中動物棟 (1122m <sup>2</sup> 撤去)

- なお、研究所においては、平成14年7月に策定された地球温暖化対策推進法に基づく政府の温室効果ガス排出抑制等に関する実行計画（平成18年度までに対13年度比で総排出量の7%削減）を踏まえ対策の推進に努めており、16年度の二酸化炭素排出量は、対13年度比・総排出量では6%の減少、同・床面積当たりでは14%の減少であった。

今後、温室効果ガスの排出抑制等に関する新たな「政府の実行計画」の措置として掲げられているE S C O事業等の推進により、更なる排出削減を図りたい。

表2 CO<sub>2</sub>排出量の推移

項目		年度				
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
CO <sub>2</sub> 排出量	電気	8,556 t	9,764 t	10,597 t	10,078 t	10,872 t
	ガス	9,048 t	11,089 t	13,061 t	11,198 t	8,724 t
	その他	35 t	35 t	49 t	58 t	58 t
	合計	17,639 t	20,888 t	23,707 t	21,334 t	19,654 t
	対13年度増減率		100.0 %	113.5 %	102.1 %	94.1 %
床面積当たりCO <sub>2</sub> 排出量		0.29 t/m <sup>2</sup>	0.29 t/m <sup>2</sup>	0.30 t/m <sup>2</sup>	0.27 t/m <sup>2</sup>	0.25 t/m <sup>2</sup>
対13年度増減率(注)			100.0 %	103.4 %	93.1 %	86.2 %
(参考)延床面積		60,510 m <sup>2</sup>	71,894 m <sup>2</sup>	77,636 m <sup>2</sup>	77,636 m <sup>2</sup>	78,588 m <sup>2</sup>

注. 増減率は、政府実行計画に準じて13年度を基準として示した。

### (3) . 廃棄物・リサイクルの取組

- 「廃棄物・リサイクルに関する基本方針及び実施方針」に基づき、廃棄物の分別収集を徹底するとともに、広報活動等による周知・啓発を図り、廃棄物の減量化及びリサイクルに努めた。

- 廃棄物管理の充実を図るため、特に取扱いに注意を要する感染性廃棄物についての取扱要領及びPCBについての管理指針を策定した。今後、さらに実験系廃棄物の取扱要領等を再整備し、廃棄物管理に万全を期すこととしている。

- 上記の実施方針に基づき、廃棄物等の発生量を日々計測し、集計整理した。平成16年度における廃棄物等の発生量は下表のとおりである。

表3 廃棄物等の発生量

区 分	平成15年度	平成16年度	備 考
	発生量	発生量	
可燃物	76,056 kg	80,600 kg	
実験廃液	14,477	16,519	
循環資源	廃プラスチック類	18,738 kg	15,054 kg
	ペットボトル	1,217 kg	1,664 kg
	アルミ缶	532 kg	542 kg
	金属くず	11,705 kg	8,144 kg
	機器等	3,147 kg	2,850 kg
	電池類	311 kg	435 kg
注1)	古紙	42,584 kg	46,528 kg
	空き瓶	5,641 kg	5,475 kg
	ガラスくず	1,930 kg	1,986 kg
合 計 <sup>注2)</sup>	176,338 kg	179,797 kg	対前年度 102%
(参考) 研究所職員数 <sup>注3)</sup>	1,007 人	1006 人	対前年度 100%

(4) . 化学物質の適正管理

- 「化学物質のリスク管理に関する基本方針及び実施方針」に基づき、管理台帳システムに基づく化学物質管理を徹底するなど化学物質の合成、購入、保管、使用から廃棄に至るまでの適正な管理を推進した。
- 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下、P R T R法という。)に基づき、ダイオキシン類の環境排出量の届出を行うとともに、同法に基づく届出対象の基準に達しなかった化学物質についても、使用状況に関する所内調査により排出・移動量の見積りを自主的に行った。

(5) . グリーン調達の実施

- グリーン購入法に基づき、国立環境研究所として策定した「環境物品等の調達の推進を図るための方針」により、環境に配慮した物品及びサービスの調達を行った。

(6) . 環境報告書の作成に向けた準備

- 「環境配慮促進法」が平成16年6月に公布されたことを受け、所内にその周知を図るとともに、関連資料の収集を開始した。平成17年3月には、政令により国立環境研究所は環境報告書を作成・公表する義務を負う「特定事業者」に位置付けられることとなったことから、平成17年度の事業活動に係る環境報告書の作成のための所内の準備体制を整えることなどの方向性を固めた。



<p>5. 物品一括購入等による業務費削減の努力</p> <p>物品及びサービスの一括的な購入等により予算の経済的な執行を行い支出の削減に努めるとともに、大型実験施設の計画的・効率的利用等による上記4に掲げた光熱水量の削減努力と併せ、運営費交付金に係る業務費の毎年少なくとも1%相当の削減に努める。</p> <p>6. 業務運営の進行管理</p> <p>研究所内の業務進行管理体制を強化し、各年度の研究計画を作成、公表するとともに、外部の専門家の評価・助言を得つつ、業務の進行状況を組織的かつ定期的に点検し、業務の効率的かつ円滑な実施のために必要な措置を適時に実施する。</p>	<p>6. 業務運営の進行管理</p> <p>下記により業務運営の効率的な進行管理を図る。</p> <p>研究の実施にあたっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各年度の研究計画をまとめて公表する。</li> <li>第2.1(2)の重点研究分野の各主要研究課題ごとにリーダーを置き、研究内容の調整、進行管理等を行う。</li> <li>特に、第2.1(3)のア.重点特別研究プロジェクト及びイ.政策対応型調査研究については、研究所内部での進行管理に加えて、前年度の成果及び当該年度の研究計画について、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。</li> </ul> <p>業務運営の実施状況をモニターしながら、業務の的確な実施を図る。</p>	<p>6. 業務運営の進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度の研究計画を作成し、公表する。</li> <li>重点研究分野の各主要研究課題ごとに定めたりーダーを中心に、研究内容の調整、進行管理等を行う。</li> <li>特に、第2.1(3)のア.重点特別研究プロジェクト及びイ.政策対応型調査研究については、研究所内部での進行管理に加えて、当該年度の研究計画について、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。</li> <li>所内に業務の的確かつ円滑な調整、推進を図るための所内委員会等において、業務運営の実施状況をモニターしながら、的確な実施を図る。</li> </ul>	<p>(7). 取組状況の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>16年度に実施した環境配慮の取組について、その状況を取りまとめ、ホームページで公表する。</li> </ul> <p>6. 業務運営の進行管理</p> <p>(1). 研究計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究、重点研究分野ごとの研究課題、先導的・萌芽的研究及び知的研究基盤を対象に、16年度の研究計画を作成し、関係者に配布するとともに、ホームページで公表した。また、17年度の研究計画についてとりまとめを行った。</li> </ul> <p>(2). 重点研究分野の研究推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点研究分野については、主要研究課題ごとに指名されたりーダーのもと、所内の研究の動向の把握、進行管理等に努めた。</li> </ul> <p>(3). 重点特別研究プロジェクト等の研究推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤について、所内の研究評価委員会による年度評価(平成17年3月8、9日)及び外部の専門家により構成される研究評価委員会(国立環境研究所研究評価委員会、以下「外部研究評価委員会」という。)による年度評価を行った(平成17年4月14日、15日)。今回の外部評価においては、円滑な評価の実施に資するため、研究成果目標と年度ごとの成果を対比した表を作成するとともに、17年度中に予定している研究内容及び最終的に想定される成果も盛り込むことにより、現中期計画全体を通じた研究活動に関する検討が可能となるようにした。また、より実りある評価・助言をいただくため、昨年度と同様、評価委員の中から、課題ごとに最も関係が深いと思われる委員を主査とし、また、専門分野が関係すると思われる委員に主担当を特にお願いする方式をとった。</li> </ul> <p>(4). 委員会等による進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理事会に加え、研究所の運営に関する重要事項を審議するためのユニット長会議、研究業務の円滑な推進を図るための研究推進委員会等を定期的開催したほか、目的に応じて所要の各種委員会を設置した。</li> <li>また、ユニット長会議等においては、以下のように業務進捗状況等の定期報告、進</li> </ul>	<p>(財務の効率化において評価)</p> <p>A</p> <p>6. 業務運営の進行管理</p> <p>外部評価を反映した業務の進行管理がなされており、適切な運営がされているものと評価される。</p>
---	--	---	--	--

<p><b>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b></p> <p>独立行政法人国立環境研究所は、21世紀において多様化、深刻化する環境問題の解決及び未然防止に貢献することを第一の目的として、以下の基本理念に沿って、環境研究業務及び環境情報の収集・整理・提供業務の一層の充実を図る。</p> <p>第一に、我が国における中核的環境研究機関として、地球環境問題、循環型社会の構築、化学物質のリスク管理を始めとする幅広い分野の課題に取り組み、国内はもとより国外からも高い評価が得られるような質の高い研究成果が上げられるよう努めることとする。</p> <p>第二に、本中期目標の期間を超えた対応が必要な分野や地道な蓄積が必要な分野については、長期的視点に立った基盤的な研究や先行先導的な研究を行うとともに、緊急な対策が必要となる新しい環境問題が生じた場合に、その問題に関する研究に迅速かつ重点的に取り組むなど柔軟性のある対応を行う。</p> <p>第三に、地域性のある環境問題に関する研究や学際的な環境研究を行う上で国内外の他の研究機関等との連携が重要であり、アジア地域を始めとする海外の研究機関や大学、民間、地方公共団体など国内の他の研究機関等とのネットワークを構築し、その中核となるセンターとしての機能を果たす。</p>	<p><b>第2 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p>中期目標に掲げる基本理念に沿って、環境研究業務及び環境情報の収集・整理・提供業務の一層の充実を図る。</p>	<p><b>第2 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p>	<p>行管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニットごとの研究活動状況等の年3回の定期報告</li> <li>・ 業務執行状況集計表、合計残高試算表による毎月の財務状況の報告</li> </ul> <p>(5) . 監事監査等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 監事監査及びこれと協同して行われた内部監査の結果等をふまえエネルギー供給施設の運転・保守・点検に係る契約方式を随意契約から入札方式に改めるとともに、旅費請求に係る標準早見表等、業務処理体制の効率化を図った。</li> </ul> <p><b>第2 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p>	<p>A</p>	<p><b>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b></p> <p>以下に示すとおり、環境研究に関する業務及び環境情報の収集・整理・提供に関する業務について、全体として適切な業務運営が図られているとともに、良質な情報提供がなされていることから総合的に判断し、A評価とする。</p>
---	---	---	--	----------	---

<p>第四に、環境政策の企画・立案・実施や、国民、事業者等による環境保全活動の実施に必要な知見を提供できるような研究成果を上げるよう努める。</p> <p>第五に、環境問題に関する知識の普及、環境保全意識の向上を目的に、環境情報の収集・発信基地として、正確かつ分かりやすい環境情報の提供に努める。</p> <p>1. 環境研究に関する業務</p> <p>(1) 環境研究の充実</p> <p>環境問題の解決及び未然防止に貢献するという目的を明確に意識しながら、研究を実施する。</p> <p>特に、環境行政・政策に対応した調査・研究</p> <p>循環型社会の形成等に必要環境技術の開発・普及に関する調査・研究の充実を図る。</p> <p>また、研究の実施に当たっては、毎年度、具体的な研究計画を作成し、研究の着実な実施を図るとともに、所内公募システムの導入による研究課題の決定など、競争的研究環境の構築に留意する。</p> <p>さらに、職員が、研究成果の発表や他の研究者との意見交換等を通じて、研究分野に関する知見を深めるとともに、研究意欲、研究能力の向上を図れるよう、職員の国内外の学会、シンポジウム等への参加を奨励する。</p> <p>また、国内外の他の研究機関等とのネットワークの中核センターとして、共同研究及び研究交流の企画・調整・実施、知的</p>	<p>1. 環境研究に関する業務</p> <p>(1) 環境研究の充実</p> <p>持続可能な社会の実現を目指し、地球環境の保全、公害の防止、自然環境の保全及び良好な環境の創出の視点に立って、環境政策立案に資する科学的知見の取得に配慮しつつ、学際的かつ総合的に質の高い環境研究を進める。この際、長期的視点に立った基盤的な研究や先行先導的な研究の推進に留意するとともに、社会情勢やニーズの変化に即応した研究等にも適切に対応する。</p> <p>研究の実施に当たっては、所内の競争的環境を醸成するとともに、毎年度研究計画を作成し、計画的な業務実施に努める。また、環境技術の開発・普及に関しても重点的に取り組むこととし、廃棄物処理・資源化技術、環境測定分析技術等の調査研究を進めるとともに、環境省等に技術開発・評価に関する知見の提供等を行う。</p> <p>また、以下のような他機関との協力を進め、研究ネットワークを構築する。</p> <p>国際研究プログラムや国際的役割分担を踏まえた研究を実施する。</p> <p>二国間協定等の枠組みの下で、開発途上国を含めた国際的な共同研究を実施する。</p> <p>大学、民間、地方公共団体など国内の他の研究機関との有機的連携のもとに共同研究を実施する。</p> <p>研究者等の受入・派遣、ワークショップの開催、研究者間の情報提供や交流のためのフォーラムの開催</p>	<p>1. 環境研究に関する業務</p> <p>(1)環境研究の充実</p> <p>持続可能な社会の実現を目指し、地球環境の保全、公害の防止、自然環境の保全及び良好な環境の創出の視点に立って、環境政策立案に資する科学的知見の取得に配慮しつつ、学際的かつ総合的に環境分野の研究を推進する。</p> <p>また、環境技術の開発・普及の視点や、国内外の他機関との協力による研究ネットワークの構築の視点にも留意しつつ、以下のとおり環境研究に関する業務を行う。</p>	<p>1. 環境研究に関する業務</p> <p>(1)環境研究の充実</p> <p>・総合的な研究の推進</p> <p>- 様々な専門分野をバックグラウンドとする所内の研究者を結集し、国内外の他機関との連携を図りつつ、6課題の重点特別研究プロジェクト及び2課題の政策対応型調査・研究を中心とする分野横断的なプロジェクト研究の実施に努めた。また、環境分野を幅広くカバーする6分野の研究領域をコアとして、基盤的研究を推進した。併せて、平成18年度からスタートする次期中期計画を策定するための具体的な検討を開始した。</p> <p>・基盤的研究・先行先導的な研究の推進</p> <p>- 研究領域を中心に若手研究者の育成を図るとともに、奨励研究テーマ等の所内公募研究制度の活用等により、競争的環境の下での基盤的研究の推進、先行・先導的な研究の発掘・育成に努めた。</p> <p>・国内の研究機関等との連携</p> <p>- 企業、国立研究所・独立行政法人等との間で共同研究契約を締結し、共同研究を実施している。また、32の地方環境研究所の間でも共同研究を進めている。さらに、企業等から受託研究を12件(10件)、研究奨励寄附金を3件(12件)受けるなど企業等との連携に一定の成果がみられた。</p> <table border="1" data-bbox="1567 1745 2362 1892"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究契約*</td> <td>37</td> <td>40</td> <td>61</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>  企業</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>  国立研究所・独立行政法人</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>17</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>		13年度	14年度	15年度	16年度	共同研究契約*	37	40	61	42	企業	18	22	21	14	国立研究所・独立行政法人	7	8	17	15	<p>A</p> <p>1. 環境研究に関する業務</p> <p>我が国の環境研究の中核的機関として、広範な分野の研究を重点研究として適切に集約するとともに、新たな環境問題等への対応を視野に入れた基盤的研究などの実施により、幅広い分野に柔軟に対応していることを評価する。</p> <p>A</p> <p>(1) 環境研究の充実</p> <p>国内の研究機関との連携が推進されるとともに、国際的なネットワークが強化されたことを評価する。</p> <p>なお、環境問題における社会科学的研究がさらに増加することの重要性に鑑み、当該分野の研究の進展に呼応した対応を期待する。</p>
	13年度	14年度	15年度	16年度																				
共同研究契約*	37	40	61	42																				
企業	18	22	21	14																				
国立研究所・独立行政法人	7	8	17	15																				

研究基盤の提供、研究能力向上のための支援などを実施する。なお、これらの研究機関との連携の推進のため、研究者への情報提供や交流のためのフォーラムの開催、連絡会議の開催など必要な措置を講じる。

さらに、環境省が開催する各種の諮問会議等への職員の参画、環境省の要請に応じた政策立案に関する専門的助言等により、可能な限り、行政支援に努める。

等、他機関との研究交流を進める。

特殊法人その他	12	10	23	17
地方環境研究所との共同研究	43	45	56	72
企業等からの受託研究・研究奨励寄付金	11	20	22	15

\*一つの契約であっても、複数の種類の機関と共同研究を行っている場合には、それぞれ該当する機関の欄に計上している

- (社)日本自動車工業会との間では、15年度から自動車排出ガスに起因するナノ粒子の生体影響に関する共同研究を進めてきている(平成15年5月20日に覚書締結)ほか、「2005環境ナノ粒子シンポジウム」の準備を進めた(平成17年6月開催)。
- 大学との間で教育・研究交流の実施について取り決めた交流協定等は、継続・更新も含めて12件(8件)である。人的交流としては、研究者が大学の客員教官・非常勤教官となるほか、大学から客員研究員や研究生の受入等を行っている。
- 環境関係の国立研究所・独立行政法人の連絡調整・情報交換の場として「環境研究機関連絡会」が設置されており、16年度前半まで事務局を務めた。16年度前半までの任期中に構成機関間の情報交換を行うための連絡会を開催するとともに、9月22日に連絡会メンバーによる「研究成果共同発表会」を開催した。
- 全国地方環境研連絡協議会と連携して、第20回全国環境研究所交流シンポジウム(テーマ「生物指標・モニタリング - 生物を用いて環境を測る - 」)を開催するとともに、地方環境研究所との協力に関する検討会を開催した。

・国際的な活動への参画及び協力

- UNEP、IPCC、OECD等の国際機関の活動やGEO(地球観測グループ)、IGBP、Species2000(生物多様性研究ネットワーク)等の国際研究プログラムに積極的に参画するとともに、UNEPなどによるミレニアム・アセスメント、GTI(世界分類学イニシアティブ)のフォーカルポイント、Asia Flux ネットワーク、GIO(温室効果ガスインベントリオフィス)、GCP(グローバルカーボンプロジェクト; 16年4月から)の事務局としての活動等の取組を進めた。さらに、気候変動枠組条約締約国会合(COP)の公式オブザーバステータスが認められ、平成16年12月のCOP10(ブエノスアイレス)にNGOとして参加し、メイン会場に専用ブースを設置して研究活動をアピールするとともに、政府が主催するサイドイベントにも専門家として参加した。

なお、GIOの取り組みとして、平成17年2月に上海で行われた、「第2回アジア地域における温室効果ガス排出・吸収目録整備に関するワークショップ」を共催したほか、平成17年3月に「温室効果ガス排出・吸収目録の審査専門家の育成に関するトレーニングコース」を国立環境研究所において開催する等の活動を行った。

- 二国間の環境保護協力協定及び科学技術協力協定の枠組みのもとで、14カ国(14ヶ国)の研究機関と連携して、70件(70件)の国際共同研究を実施している。また、これらの協定に基づく共同研究の見直しを随時行っている。

16年度は、日加科学技術協定合同委員会に出席し、政府間プロジェクトとして

			<p>POPsに関する研究協力をカナダ側に新規提案するなどの積極的活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 国際協力機構(JICA)の研修生として集団研修等の視察13件124名(22件167名)、個別研修4件4名(3件3名)の受け入れを行った。</li> </ul> <p>・環境行政、科学技術行政との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 中央環境審議会や専門委員会への参画や、各種委員会・検討会での指導的役割、さらに受託業務の実施等を通じて、研究所の科学的知見を環境政策の検討に活かすよう努めた。その一環として、グローバルな炭素循環に関する分野横断的かつ総合的な国際共同研究等を行うため、平成16年4月に「グローバルカーボンプロジェクト(GCP)・つくば国際オフィス」を設置した。</li> <li>- 環境省が中心となって対応することとなった旧軍化学兵器によると見られる有機ヒ素化合物汚染について、受託業務として住民の健康被害、汚染源及び汚染の広がりを特定するための土壌、地下水汚染の調査研究を実施した。</li> <li>- 総合科学技術会議事務局に、研究所から参事官等として出向させるとともに、環境分野の推進戦略に位置づけられた「イニシャティブ」の活動に積極的に参画した。</li> </ul> <p>・環境技術研究に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 化学物質の計測技術や廃棄物の処理・リサイクル技術等の開発をはじめとした研究を行っている。15年度から着手したナノテクノロジーを活用した環境技術開発事業については、同年度に設置したアドバイザリボードを活用し専門家の意見・助言を得つつ、実用化に向けて着実に研究開発に取り組んだ。また、石油特別会計による温暖化対策技術開発事業については、15年度から開始した洋上風力発電及び廃棄物等を利用した水素製造技術開発に引き続き取り組むとともに、16年度より競争的研究資金化された同事業の中で、建築物における空調・照明等自動コントロールシステム技術開発を始め新たに5課題の研究を開始した。</li> <li>- こうした知見をベースに、企業との共同研究等を通じて環境技術の開発・普及に積極的に寄与するとともに、環境省等における環境技術の開発・評価等の検討への知見の提供に努めた。</li> <li>- また、環境保全に関する技術交流を目的とする各種イベント等に積極的に参画しており、16年度は国際ナノテクノロジー展・技術会議(nano tech 2005:平成17年2月23~25日、東京ビックサイト)に共同出展し、ナノテク大賞を受賞するなど高く評価された。また、第4回つくばテクノロジーショーケース(平成17年1月31日、つくば国際会議場)にも、環境ナノテク関係の技術を出展した。</li> </ul>	
--	--	--	---	--

<p>(2) 重点研究分野</p> <p>本中期目標期間中に重点的に取り組むべき研究分野は次のとおりとする。</p> <p>地球温暖化を始めとする地球環境問題への取り組み</p> <p>廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築</p> <p>化学物質等の環境リスクの評価と管理</p> <p>多様な自然環境の保全と持続可能な利用</p> <p>環境の総合的管理(都市域の環境対策、広域的環境問題等)</p> <p>開発途上国の環境問題</p> <p>環境問題の解明・対策のための監視観測</p> <p>これらの重点研究分野については、各分野ごとに別表に掲げる主要研究課題について、それぞれ研究の方向を定め、これに沿って研究を実施する。(別表略)</p>	<p>(2) 重点研究分野</p> <p>中期目標において定められた重点研究分野においては、別紙1の研究の方向に沿って下記の研究を実施する。</p> <p>地球温暖化を始めとする地球環境問題への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 温室効果ガスの排出源・吸収源評価と個別対策の効果評価に関する研究</li> <li>- 地球温暖化に伴う地球環境変動の将来見通しに関する観測・解析・モデリングと影響評価に関する研究</li> <li>- 京都議定書及び第二約束期間への我が国及びアジア諸国の対応可能性の政策研究</li> <li>- オゾン層変動及び影響の解明と対策効果の監視・評価に関する研究</li> </ul> <p>廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 環境低負荷型・循環型社会への転換支援のためのシステム分析手法と基盤整備に関する研究</li> <li>- 廃棄物の資源化・適正処理技術及びシステムに関する研究</li> <li>- 廃棄物処理に係るリスク制御に関する研究</li> <li>- 汚染環境の浄化技術に関する研究</li> </ul> <p>化学物質等の環境リスクの評価と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 内分泌かく乱化学物質のリスク評価と管理に関する研究</li> <li>- ダイオキシン類のリスク評価と管理に関する研究</li> <li>- 化学物質の環境動態の解明とモニタリング手法の開発に関する研究</li> <li>- 化学物質のリスク評価と管理に関する研究</li> <li>- 環境有害因子の健康影響の発生メカニズムの解明とその検出手法の開発に関する研究</li> </ul> <p>多様な自然環境の保全と持続可能な利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 生物多様性の減少機構の解明と保全に関する研究</li> <li>- 生態系の構造と機能及びその管理手法に関する研究</li> </ul> <p>環境の総合的管理(都市域の環境対策、広域的環境問題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 浮遊粒子状物質等の都市大気汚染に関する研究</li> </ul>	<p>(2)重点研究分野における業務内容</p> <p>重点研究分野について、別紙1の内容で研究を行う。</p> <p>地球温暖化を始めとする地球環境問題への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 温室効果ガスの排出源・吸収源評価と個別対策の効果評価に関する研究</li> <li>- 地球温暖化に伴う地球環境変動の将来見通しに関する観測・解析・モデリングと影響評価に関する研究</li> <li>- 京都議定書及び第二約束期間への我が国及びアジア諸国の対応可能性の政策研究</li> <li>- オゾン層変動及び影響の解明と対策効果の監視・評価に関する研究</li> </ul> <p>廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 環境低負荷型・循環型社会への転換支援のためのシステム分析手法と基盤整備に関する研究</li> <li>- 廃棄物の資源化・適正処理技術及びシステムに関する研究</li> <li>- 廃棄物処理に係るリスク制御に関する研究</li> <li>- 汚染環境の浄化技術に関する研究</li> </ul> <p>化学物質等の環境リスクの評価と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 内分泌かく乱化学物質のリスク評価と管理に関する研究</li> <li>- ダイオキシン類のリスク評価と管理に関する研究</li> <li>- 化学物質の環境動態の解明とモニタリング手法の開発に関する研究</li> <li>- 化学物質のリスク評価と管理に関する研究</li> <li>- 環境有害因子の健康影響の発生メカニズムの解明とその検出手法の開発に関する研究</li> </ul> <p>多様な自然環境の保全と持続可能な利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 生物多様性の減少機構の解明と保全に関する研究</li> <li>- 生態系の構造と機能及びその管理手法に関する研究</li> </ul> <p>環境の総合的管理(都市域の環境対策、広域的環境問題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 浮遊粒子状物質等の都市大気汚染に関する研究</li> </ul>	<p>(2) 重点研究分野における業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 地球温暖化を始めとする地球環境問題への取組、廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築、化学物質の環境リスクの評価と管理、多様な自然環境の保全と持続可能な利用、環境の総合的管理、開発途上国の環境問題、環境問題の解明・対策のための監視観測の各分野において、研究を行った。</li> <li>- 各分野における研究課題とその内容については、平成16年度研究計画を公表するとともに、その研究成果については、平成16年度国立環境研究所年報にとりまとめて公表した。また、平成17年度研究計画の取りまとめ作業を行った。</li> </ul>	<p>A</p>	<p>(2) 重点研究分野</p> <p>重点研究分野については、全般的に着実に成果が上がっていると評価する。</p>
--	---	---	--	----------	---

<p>(3) 研究の構成</p> <p>ア．重点課題 重点研究分野のうち、特に重要な下記の課題については、研究資源の重点的配分を行い、重点研究プロジェクトを形成することにより各課題毎に記述した目標の達成を図る。</p> <p>地球温暖化の影響評価と対策効果 経済発展・気候変動及びそれらの影響を統</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 酸性雨等の長距離越境大気汚染とその影響に関する研究</li> <li>- 流域圏の総合的環境管理に関する研究</li> <li>- 湖沼・海域環境の保全に関する研究</li> <li>- 地下水汚染機構の解明とその予測に関する研究</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 土壌劣化、土壌汚染の機構解明とその予測に関する研究</li> </ul> <p>開発途上国の環境問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 途上国の環境汚染対策に関する研究</li> <li>- 途上国の経済発展と環境保全の関わりに関する研究</li> </ul> <p>環境問題の解明・対策のための監視観測</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 地球環境モニタリング</li> <li>- 衛星観測プロジェクト</li> </ul> <p>(別紙1略)</p> <p>(3) 研究の構成</p> <p>ア．重点特別研究プロジェクト 重点研究分野のうち、社会的要請も強く、研究の観点からも大きな課題を有している下記の研究を重点特別研究プロジェクトとして実施する。</p> <p>研究の実施に当たっては、5年間を継続期間とするプロジェクトグループを編成し、研究の方向及び到達目標を別紙2のとおり設定し、重点的に予算配分を行い、その達成を図る。</p> <p>なお、当該期間中に新たなニーズが生じた場合には、重点特別研究プロジェクトについて、追加も含め機動的な調整を行う。</p> <p>地球温暖化の影響評価と対策効果 - 炭素循環と吸収源変動要因の解明</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 酸性雨等の長距離越境大気汚染とその影響に関する研究</li> <li>- 流域圏の総合的環境管理に関する研究</li> <li>- 湖沼・海域環境の保全に関する研究</li> <li>- 地下水汚染機構の解明とその予測に関する研究</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 土壌劣化、土壌汚染の機構解明とその予測に関する研究</li> </ul> <p>開発途上国の環境問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 途上国の環境汚染対策に関する研究</li> <li>- 途上国の経済発展と環境保全の関わりに関する研究</li> </ul> <p>環境問題の解明・対策のための監視観測</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 地球環境モニタリング</li> <li>- 衛星観測プロジェクト</li> </ul> <p>(別紙1略)</p> <p>(3) 研究の構成毎に見る業務内容</p> <p>ア．重点特別研究プロジェクト 重点特別研究プロジェクトについて、別紙2の内容で研究を行う。</p> <p>地球温暖化の影響評価と対策効果 - 炭素循環と吸収源変動要因の解明</p>	<p>(3) 研究の構成毎に見る業務内容</p> <p>ア．重点特別研究プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 次の6つのプロジェクトグループを設置し、年度計画に記載した方向での研究を実施した。</li> </ul> <p>地球温暖化の影響評価と対策効果 成層圏オゾン層変動のモニタリングと機構解明 内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理 生物多様性の減少機構の解明と保全 東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理 大気中微小粒子状物質(PM<sub>2.5</sub>)・ディーゼル排気粒子(DEP)等の大気中粒子状物質の動態解明と影響評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 各プロジェクトグループは、重点的に配分された運営費交付金を核に競争的資金、業務受託費などを確保しつつ研究を実施した。</li> <li>- 各プロジェクトの研究は、16年4月の外部研究評価委員会による年度評価における委員コメントを踏まえつつ実施した。また、16年度までの研究成果について17年4月の同委員会において年度評価を受け、現中期計画の最後の年である17年度の研究実施方針に反映することとした。</li> </ul>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>(3) 研究の構成 重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究、基盤的調査・研究、知的研究基盤等、バランス良く機能しているものと評価する。</p> <p>ア．重点特別研究プロジェクト 外部評価の結果を踏まえ、全体として着実に進展していると評価する。</p> <p>ただし、分野によって達成度などにバラツキが見られるなど、やや課題も残ると思われるので、最終年度における一層の進展に期待する。</p>
--	--	---	---	-------------------	---

<p>合的に評価するモデルを用いて、地球規模の気候変動及びその地域的影響のシナリオ並びに対応方策のあり方を、アジア地域の持続可能な発展との関係で明らかにする。さらに、フィールド観測、遠隔計測、統計データ等により、森林の炭素ストック・森林や海洋による二酸化炭素吸収量とその変動要因を解明する。</p> <p>成層圏オゾン層変動のモニタリングと機構解明</p> <p>オゾン層変動の予測、検証に資するため、環境省が開発する人工衛星搭載センサー、地上設置遠隔計測機器等によるオゾン層の観測、データ解析、数値シミュレーションにより科学的知見の蓄積を図るとともに、オゾン層変動のモニタリングデータとオゾン層変動機構の解明のためのデータを国内外に提供する。</p> <p>内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理</p> <p>内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類の総合的対策をより高度に実施するため、(i)高感度・迅速分析技術、(ii)環境動態、(iii)ヒト及び生態系への影響、(iv)処理技術、(v)未知の関連物質、(vi)モニタリングデータ、環境動態、影響評価等の情報を統合化する情報管理・予測システム、の検討を行い、リスク評価と管理の手法を開発する。</p> <p>生物多様性の減少機構の解明と保全</p> <p>生息地の劣化(縮小・分断)により影響を受ける生物の地理的分布の把握、局所生態系と種の多様性の関係の解明等を行うことにより、多様性保全上重要な地域の抽出、生息地の劣化による影響の予測及び対策の提言を行う。また、侵入生物(含む遺伝子組換え生物)による生物多様性への影響について、侵入経路、分布拡大、遺伝的攪乱の現状把握、影響評価手法の開発を行う。</p> <p>東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理</p> <p>東アジア、特に中国における流域圏</p>	<p>- 統合評価モデルを用いた地球温暖化のシナリオ分析とアジアを中心とした総合的対策研究</p> <p>成層圏オゾン層変動のモニタリングと機構解明</p> <p>内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 内分泌かく乱化学物質の総合的対策に関する研究</li> <li>- ダイオキシン類の総合的対策の高度化に関する研究</li> </ul> <p>生物多様性の減少機構の解明と保全</p> <p>東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理</p>	<p>- 統合評価モデルを用いた地球温暖化のシナリオ分析とアジアを中心とした総合的対策研究</p> <p>成層圏オゾン層変動のモニタリングと機構解明</p> <p>内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 内分泌かく乱化学物質の総合的対策に関する研究</li> <li>- ダイオキシン類の総合的対策の高度化に関する研究</li> </ul> <p>生物多様性の減少機構の解明と保全</p> <p>東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理</p>			
--	--	--	--	--	--



<p>が持つ生態系機能について、日中共同で衛星の受信局を設置して東アジアの観測ネットワークを構築し、科学的に観測・把握する。生態系機能に基づく流域環境管理モデルを開発し、生態系機能の劣化・修復の予測手法を開発するとともに、環境負荷の削減、開発計画の見直し、環境修復技術の適用等持続可能な環境管理計画を提言する。</p> <p>大気中微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）・ディーゼル排気粒子（DEP）等の大気中粒子状物質の動態解明と影響評価</p> <p>国際的に関心が高まっている DEP 等を含む PM<sub>2.5</sub> を中心とした大気中粒子状物質の発生源特性や環境動態を明らかにし、発生源と環境濃度との関連性を把握する。これとともに PM<sub>2.5</sub>DEP の一般住民への曝露量を推計し、健康影響と環境濃度の関連性を検討する。また、影響評価に資するため、動物実験を中心とした毒性評価研究を行い知見を集積する。</p> <p>イ．政策対応型調査・研究</p> <p>重点研究分野のうち、循環型社会形成推進・廃棄物管理及び化学物質環境リスク管理については、相次いで新法が制定されるなど、新たな行政ニーズが生じていることから、研究資源の重点的配分及び研究体制の整備を行い、下記の課題について政策対応型調査・研究を行うことにより各課題毎に記述した目標の達成を図る。</p> <p>循環型社会形成推進・廃棄物管理に関する調査・研究</p> <p>a. 循環型社会への転換策の支援のための評価手法開発と基盤システム整備に関する研究</p> <p>廃棄物・リサイクル政策の高度化に資するため、産業連関分析、マテリアルフロー分析、ライフサイクルアセスメント（LCA）などを用いて、環境低負荷型・</p>	<p>大気中微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）・ディーゼル排気粒子（DEP）等の大気中粒子状物質の動態解明と影響評価（別紙2略）</p> <p>イ．政策対応型調査・研究</p> <p>重点研究分野のうち、環境行政の新たなニーズに対応した政策の立案及び実施に必要な下記の調査・研究を、政策対応型調査・研究として実施する。</p> <p>研究の実施に当たっては、研究の方向及び到達目標を別紙3のとおり設定し、重点的な予算配分及び体制の整備を行い、その達成を図る。</p> <p>循環型社会形成推進・廃棄物管理に関する調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 循環型社会への転換策の支援のための評価手法開発と基盤システム整備に関する研究</li> <li>- 廃棄物の循環資源化技術、適正処理・処分技術及びシステムに関する研究</li> <li>- 資源循環・廃棄物管理システムに対応した総合リスク制御手法の開発に関する研究</li> <li>- 液状廃棄物の環境低負荷・資源循環型環境改善技術</li> </ul>	<p>大気中微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）・ディーゼル排気粒子（DEP）等の大気中粒子状物質の動態解明と影響評価（別紙2略）</p> <p>イ．政策対応型調査・研究</p> <p>政策対応型調査・研究について、循環型社会形成推進・廃棄物研究センター及び化学物質環境リスク研究センターにおいて、別紙3の内容で調査・研究を行う。</p> <p>循環型社会形成推進・廃棄物管理に関する調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 循環型社会への転換策の支援のための評価手法開発と基盤システム整備に関する研究</li> <li>- 廃棄物の循環資源化技術、適正処理・処分技術及びシステムに関する研究</li> <li>- 資源循環・廃棄物管理システムに対応した総合リスク制御手法の開発に関する研究</li> <li>- 液状廃棄物の環境低負荷・資源循環型環境</li> </ul>	<p>イ．政策対応型調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 政策対応型調査・研究を実施する組織として、循環型社会形成推進・廃棄物研究センター及び化学物質環境リスク研究センターを設置し、年度計画に記載した方向で次の研究を実施した。</li> <li>循環型社会形成推進・廃棄物対策に関する調査・研究 化学物質環境リスクに関する調査・研究</li> <li>- 両センターは、重点的に配分された運営費交付金を核に競争的資金、業務受託費などを確保しつつ研究を実施した。</li> <li>- 各調査研究は、16年4月の外部研究評価委員会による年度評価における委員コメントを踏まえつつ、研究を実施した。また、16年度までの研究成果について17年4月の同委員会において年度評価を受け、現中期計画の最後の年である17年度の研究実施方針に反映することとした。</li> </ul>	<p>A</p> <p>イ．政策対応型調査・研究</p> <p>外部評価結果にも進展が見られ、適切に成果をあげていると評価する。</p> <p>今後は、政策立案に資するためのシステムの強化が望まれる。</p>
--	---	--	---	--

<p>循環型社会への転換のための施策を評価・支援する手法や循環システムの地域適合性を診断する手法を開発する。</p> <p>b. 廃棄物の循環資源化技術、適正処理・処分技術及びシステムに関する研究  廃棄物の循環資源化技術や適正処理処分技術の循環型社会への適合性を高めるため、廃棄物の資源化、処理高度化に向けた新技術の評価手法、埋立地寿命延長や最終処分場の安定化促進・修復に必要な診断・対策技術を開発する。</p> <p>c. 資源循環・廃棄物管理システムに対応した総合リスク制御手法の開発に関する研究  循環資源や廃棄物に含有される有害化学物質によるリスクを総合的に管理するため、バイオアッセイ法による包括的測定監視手法や、化合物特性に応じて系統的に分離前処理する液体クロマトグラフ/質量分析システムを用いた監視測定技術を高度化する。</p> <p>d. 液状廃棄物の環境低負荷・資源循環型環境改善技術システムの開発に関する研究  し尿、生活雑排水等の液状廃棄物を対象として、浄化槽や物理化学処理等の適正な組み合わせにより、地域におけるエネルギー消費の低減及び窒素、リン等の物質回収を図るための液状廃棄物の資源循環技術システムと評価手法を開発する。</p> <p>化学物質環境リスクに関する調査・研究  効率的な化学物質環境リスク管理に資するため、曝露評価、健康リスク評価及び生態リスク評価に係る手法の高精度化、簡便化を図り、また、住民に化学物質のリスクを適切に伝えるコミュニケーションを促進する手法を開発する。</p> <p>ウ．基盤的調査・研究  国内外に環境研究の共通の基盤となる研究成果を提供するとともに、研究所の研究能力の維持向上を図るため、基盤的研</p>	<p>システムの開発に関する研究</p> <p>化学物質環境リスクに関する調査・研究  - 効率的な化学物質環境リスク管理のための高精度リスク評価手法等の開発に関する研究（別紙3略）</p> <p>ウ．基盤的調査・研究  重点研究分野に係る研究を推進するとともに、長期的支店に立って、環境研究の基盤となる研究及び研究能力の維持向上を図るための創造的、先導的な調査・研究を</p>	<p>改善技術システムの開発に関する研究</p> <p>化学物質環境リスクに関する調査・研究  - 曝露評価の高精度化、効率化  - 健康影響評価の高精度化、効率化  - 生態影響評価手法の高精度化  - リスクコミュニケーションの促進  （別紙3略）</p> <p>ウ．基盤的調査・研究  重点研究分野に係る研究を推進するとともに、長期的な視点に立って、環境研究の基盤となる研究及び研究所の研究能力の維持向上を図るため</p>	<p>ウ．基盤的研究  - 基盤的調査・研究としては、経常研究費による小規模な基礎研究から、競争的資金によるプロジェクト型の研究まで様々な研究を実施した。なお、基盤的調査・研究としては、創造的、先導的な研究にも数多く取り組んだ。</p>	<p>A</p>	<p>ウ．基盤的調査・研究  所内公募制度により研究者のモチベーションを高めており、研究者育成に貢献していると評価する。基盤</p>
---	---	--	--	----------	--

<p>究や創造的、先導的な調査・研究の充実に努める。また、上記ア、イの研究以外の重点研究分野に係る研究の充実に努める。</p>	<p>行う。          独自の・競争的な研究活動を促すとともに、将来の重点特別研究プロジェクト等に発展させるべき研究を奨励すること等のため、所内の公募と評価に基づき運営される所内公募研究制度を導入するなど、研究環境の整備を図る。</p>	<p>の創造的、先導的な調査・研究を行う。          独自の・競争的な研究活動を促すとともに、将来の重点特別研究プロジェクト等に発展させるべき研究を奨励すること等のため、所内の公募と評価に基づき運営する所内公募研究制度に基づき、奨励研究39課題、特別研究8課題(16年度新規2課題)を目途に推進を図る。</p>	<p>- 16年度においては、以下のとおり「奨励研究」及び「特別研究」を実施した。(資料42)なお、「奨励研究」については、13年度以降に提案された課題を対象として、「奨励研究制度のフォローアップ調査」を行い、その結果を17年度の募集要項等へ反映させた。</p> <table border="1" data-bbox="1567 352 2329 892"> <thead> <tr> <th rowspan="2">公募研究の種類</th> <th colspan="4">課題数</th> <th rowspan="2">対象となる研究</th> </tr> <tr> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨励研究</td> <td>14</td> <td>40</td> <td>42</td> <td>41</td> <td>・基盤的研究(年300万円程度)及び長期的なモニタリング等が必要な研究(5年以内。年1,000万円以内)、 ・内部研究評価委員会による評価に基づき採択。</td> </tr> <tr> <td>特別研究</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>・重点研究分野におけるプロジェクト型の研究(概ね3年以内。年2,000万円以内)、 ・内部及び外部の研究評価委員会の評価を勘案して採択。</td> </tr> </tbody> </table> <p>- 平成17年2月の内部評価委員会において、16年度前期奨励研究(終了時)及び特別研究(中間)の評価を行い、研究の方向についての助言を行った。</p> <p>- 17年4月の外部研究評価委員会において、15年度終了の特別研究等の1課題について事後評価を実施するとともに、平成17年度新規提案課題の事前評価を行った。</p> <p>- また、内部研究評価委員会及び外部研究評価委員会の事前評価の結果を踏まえつつ、17年度から実施する新規の特別研究としてFSを含む4件の研究課題を採択した。</p>	公募研究の種類	課題数				対象となる研究	H13	H14	H15	H16	奨励研究	14	40	42	41	・基盤的研究(年300万円程度)及び長期的なモニタリング等が必要な研究(5年以内。年1,000万円以内)、 ・内部研究評価委員会による評価に基づき採択。	特別研究	6	7	7	8	・重点研究分野におけるプロジェクト型の研究(概ね3年以内。年2,000万円以内)、 ・内部及び外部の研究評価委員会の評価を勘案して採択。	<p>的研究は、研究所の将来を担う重要な要素であり、中長期視点に立った人的、予算的配分に配慮することを望む。</p>
公募研究の種類	課題数				対象となる研究																					
	H13	H14	H15	H16																						
奨励研究	14	40	42	41	・基盤的研究(年300万円程度)及び長期的なモニタリング等が必要な研究(5年以内。年1,000万円以内)、 ・内部研究評価委員会による評価に基づき採択。																					
特別研究	6	7	7	8	・重点研究分野におけるプロジェクト型の研究(概ね3年以内。年2,000万円以内)、 ・内部及び外部の研究評価委員会の評価を勘案して採択。																					
<p>工. 知的研究基盤          研究所内における各種研究の効率的な実施や研究ネットワークの形成のため、環境標準試料等の作製、環境保全に有用な環境微生物等の保存、地球環境の戦略的モニタリングの実施等の知的研究基盤の整備を行うこととし、例えば、環境保全に有用な環境微生物等の保存については、中期目標期間中に、環境微生物1,500株(現</p>	<p>工. 知的研究基盤の整備          研究所内のさまざまな研究の効率的な実施や研究ネットワークの形成に資するため、別紙4の整備の方向と目標に基づき以下のような知的研究基盤の整備を行う。これらの知的研究基盤については、可能な範囲で、研究所内外の関係機関をはじめとして、広く一般の利用に供する。          環境標準試料及び分析用標準物質の作製並びに環境試料の長期保存(スペシメンバンキング)</p>	<p>工. 知的研究基盤の整備          環境研究基盤技術ラボラトリー及び地球環境研究センターにおいて、別紙4の内容で知的研究基盤の整備を行うとともに、可能なものから研究所外への提供を行う。          環境標準試料及び分析用標準物質の作製、並びに環境試料の長期保存(スペシメンバンキン</p>	<p>工. 知的研究基盤の整備          - 知的研究基盤を整備する組織として、環境研究基盤技術ラボラトリー及び地球環境研究センターにおいて、年度計画に記載した方向で知的研究基盤の整備を行った。また、16年度までの事業の成果について17年4月の外部研究評価委員会において年度評価を受け、17年度の研究実施方針に反映することとした。          - 環境標準試料等の有償分譲規程に基づき、環境標準試料及び微生物保存株の所外等への提供を行っている。環境標準試料のうち、平成15~17年度に作成を予定している3試料(アオコ、大気粉塵及び土壌試料)については、平成16年度までにアオコ試料が完成し、16年度においては、119試料の分譲を行った。微生物株については、1,855株を保存しており、16年度においては、983株の分譲を行った。</p>	<p>A          工. 知的研究基盤          地球環境研究センターにおける地球温暖化に関する研究推進体制の強化(GCP・つくば国際オフィス、GOSAT研究チーム)が図られたことを評価する。          引き続き、知的研究基盤の整備の推進を期待する。</p>																						

<p>在1,000株)の保存、絶滅の危機に瀕する野生生物200種の体細胞、生殖細胞及び遺伝子の保存、絶滅の危機に瀕する水生植物50種の保存を実施する。</p> <p>また、必要に応じクロスチェックなどを実施することにより、我が国における環境測定等に関する標準機関(リファレンス・ラボラトリー)としての機能を果たす。</p> <p>(4) 研究評価</p> <p>原則として、外部専門家を評価者として選任し、評価方法を定めた実施要領に基いて適正に研究評価を実施し、その結果を公表する。</p> <p>また、評価結果を、研究資源の配分など業務運営に的確に反映させる。</p>	<p>環境測定等に関する標準機関(リファレンス・ラボラトリー)としての機能の確保</p> <p>環境保全に有用な環境微生物の探索、収集及び保存、試験用生物等の開発及び飼育・栽培のための基本業務体制の整備、並びに絶滅の危機に瀕する野生生物種の細胞・遺伝子保存</p> <p>地球環境の戦略的モニタリングの実施、地球環境データベースの整備、地球環境研究の総合化及び支援(別紙4略)</p> <p>(4) 研究課題の評価・反映</p> <p>研究課題について、研究評価を実施するための要領を作成し、これに基づき研究所内及び外部専門家による評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。</p>	<p>グ)</p> <p>環境測定に関する標準機関(リファレンスラボラトリー)としての機能の確保</p> <p>環境保全に有用な環境微生物の探索、収集及び保存、試験用生物等の開発及び飼育・栽培のための基本業務体制の整備、並びに絶滅の危機に瀕する野生生物種の細胞・遺伝子保存</p> <p>地球環境の戦略的モニタリングの実施、地球環境データベースの整備、地球環境研究の総合化及び支援(別紙4略)</p> <p>(4) 研究課題の評価・反映</p> <p>研究活動の効率化・活性化を促進し、すぐれた研究成果を発信するため、研究評価実施要領に基づき、研究所内及び外部専門家による研究課題の評価を行い、研究資源の配分の決定、今後の研究の進め方等の検討に反映させる。評価に当たっては、研究成果目標に対する達成度、研究成果の活用状況も踏まえて実施する。</p>	<p>- 成層圏オゾン層、地球温暖化、水資源等に関して、地球規模での精緻で体系的かつ継続的な地球環境モニタリングを行い、ここから得られる多様な観測データを広範囲のユーザーに提供するためのデータベースの構築と運用を行った。</p> <p>- 「グローバルカーボンプロジェクト(GCP)・つくば国際オフィス」を設置し、地球規模での炭素循環に関する分野横断的かつ総合的な国際共同研究等を開始した。</p> <p>- 「GOSAT研究チーム」を設置し、温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)プロジェクトを推進するための所内体制を整備した。</p> <p>(4) 研究課題の評価・反映</p> <p>- 独立行政法人国立環境研究所研究評価実施要領及び独立行政法人国立環境研究所研究評価実施細則に基づき、内部研究評価及び外部の研究評価を行った。研究の種類毎の研究評価の方針は、下表のとおりである。</p> <p>なお、競争的資金等の外部資金による研究の評価は、それぞれの制度に基づく研究評価によることとしている。</p> <table border="1" data-bbox="1567 1108 2353 1707"> <thead> <tr> <th colspan="2">研究の種類</th> <th>研究評価の方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">基 盤 的 研 究</td> <td>経常研究</td> <td>・領域長等が指導</td> </tr> <tr> <td>奨励研究</td> <td>・内部研究評価委員会による評価[事前、年度(長期モニタリング)、事後]</td> </tr> <tr> <td>特別研究</td> <td>・内部研究評価委員会による評価[事前、中間、事後] ・外部研究評価委員会による評価[事前、事後] その結果を公表</td> </tr> <tr> <td colspan="2">重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究</td> <td>・内部研究評価委員会による評価[年度(助言)、中間(2年次終了時)、事後] ・外部研究評価委員会による評価[年度(助言)、中間評価(2年次終了時)、事後] その結果を公表</td> </tr> </tbody> </table> <p>- 研究評価の評価軸は、次のとおりである。</p>	研究の種類		研究評価の方針	基 盤 的 研 究	経常研究	・領域長等が指導	奨励研究	・内部研究評価委員会による評価[事前、年度(長期モニタリング)、事後]	特別研究	・内部研究評価委員会による評価[事前、中間、事後] ・外部研究評価委員会による評価[事前、事後] その結果を公表	重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究		・内部研究評価委員会による評価[年度(助言)、中間(2年次終了時)、事後] ・外部研究評価委員会による評価[年度(助言)、中間評価(2年次終了時)、事後] その結果を公表	<p>A</p> <p>(4) 研究課題の評価・反映</p> <p>事前評価、事後評価など評価の仕組みが整い、評価結果が研究活動の活性化に寄与していること評価する。</p> <p>なお、今後は、成果が出るまでに時間がかかる研究を評価するための指標の検討や、評価に対応するための労力の軽減などについての検討に努めるべきである。</p>
研究の種類		研究評価の方針															
基 盤 的 研 究	経常研究	・領域長等が指導															
	奨励研究	・内部研究評価委員会による評価[事前、年度(長期モニタリング)、事後]															
	特別研究	・内部研究評価委員会による評価[事前、中間、事後] ・外部研究評価委員会による評価[事前、事後] その結果を公表															
重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究		・内部研究評価委員会による評価[年度(助言)、中間(2年次終了時)、事後] ・外部研究評価委員会による評価[年度(助言)、中間評価(2年次終了時)、事後] その結果を公表															

評価軸		事前	年度	中間	事後
個別の評価軸	環境問題の解明・解決への貢献度				
	研究成果	明確性、的確性			
	目標	達成度			
	研究計画	適切さ			
		妥当性			
	内容の独自性、科学技術・学術に対する貢献度				
社会・行政に対する貢献度、国際的な貢献度					
総合評価					

- 当研究所の内部及び外部の研究評価では、研究のランク評価（A：大変すぐれている B：すぐれている C：普通（研究の実施は可とする） D：やや改善が必要 E：大幅な改善が必要）だけでなく、当該研究に対して様々な面からのコメント、助言を得て、今後の研究に生かすことに重点を置いている。

- 内部研究評価は、研究推進委員会が評価委員会の役割を担い、次のとおり実施した。

年月	評価対象	評価の種別
16年 5月	15年度後期奨励研究（5課題）	事後
16年 9月	16年度後期奨励研究（11課題）	事前
16年11月	15年度終了特別研究（1課題）	事後
17年 2月	17年度新規特別研究（11課題）	事前
	16年度実施奨励研究（29課題）	年度、事後
	17年度奨励研究（51課題）	事前
17年 3月	重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究、特別研究、知的研究基盤及び情報関連業務	年度 中間

- 外部研究評価は、外部の専門家23名からなる外部研究評価委員会を設置し、次のとおり実施した。また、その結果をホームページ上で公表した。

年月	評価対象	評価の種別
16年 4月	重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究	年度
17年 4月	平成15年度終了特別研究（1課題）	事後
	17年度特別研究（4課題）	事前
	重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤	年度

<p>(5) 成果の普及 調査・研究の成果については、研究所年報の発行（会計年度終了後概ね3ヶ月以内）、研究成果報告書の発行（研究終了後概ね6ヶ月以内）、成果発表会/公開シンポジウムの開催（年1回以上）などにより公開・提供する他、広報誌やインターネットを介して国民に分かりやすい形で広く普及する。</p> <p>また、個別の研究成果については、学会誌、専門誌等での誌上発表や、関連学会、ワークショップ等での口頭発表等を通じて普及を図ることとし、研究所全体として、中期目標期間中の誌上発表件数、口頭発表件数をそれぞれ平成8年度から平成12年度までの合計件数の1割増とする。</p>	<p>(5) 研究成果の普及、成果の活用促進等</p> <p>研究成果の普及 下記により研究成果の幅広い普及に努める。その際、環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても、研究成果やその活用可能性をわかりやすく正確に説明できるよう、インタープリテーション機能の強化に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果の学会誌、専門誌等での誌上発表や関連学会、ワークショップ等での口頭発表（中期目標期間中の誌上発表件数、口頭発表件数をそれぞれ平成8年度から平成12年度までの合計件数の1割増を目指す。）</li> <li>わかりやすい研究成果報告書の作成</li> <li>研究成果のインターネットでの提供</li> <li>研究所年報の作成</li> <li>研究成果発表会の毎年開催</li> <li>テーマに応じたシンポジウム、ワークショップ等の開催又はそれらへの参加</li> </ul>	<p>(5) 研究成果の普及、成果の活用促進等</p> <p>研究成果の普及 個々の研究者による学会誌、専門誌等での誌上発表や関連学会、ワークショップ等での口頭発表を奨励する。</p> <p>広報・成果普及業務の着実な実施を図るため、所内の広報委員会において業務計画の策定等を行うとともに、下記により研究成果の幅広い普及に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果の電子化とインターネットでの提供</li> <li>研究所年報（和文、英文）の作成</li> <li>研究成果発表会（国立環境研究所公開シンポジウム2004「国立環境研究所の30年 - 天・地・人と向き合って -」）の東京及び京都での開催</li> <li>テーマに応じたシンポジウム、ワークショップ等の開催又はそれらへの参加</li> <li>研究成果等を国民に分かりやすくリライトした</li> </ul>	<p>- 重点特別研究プロジェクト等については、16年4月の外部評価（年度評価）結果及び9月の独立行政法人評価委員会の評価結果を踏まえ、16及び17年度の予算に反映させた。（1,000万円増が1プロジェクト、800万円増が3プロジェクト）</p> <p>- 17年4月の外部評価委員会による年度評価の結果は、プロジェクト関係者のみならず、理事、研究推進委員会メンバー等を交えた場で議論し、17年度の研究の進め方に反映させるとともに、予算へ反映させる予定である。</p> <p>- 研究所の評価を高めることや研究所活動の発展に多大な貢献を行った者等を顕彰するための表彰制度（NIES賞）に基づき、NIES賞を授与（2名）した。</p> <p>(5) 研究成果の普及、成果の活用促進等</p> <p>研究成果の普及 1. 研究成果の誌上・口頭発表 - 16度の研究成果の誌上・口頭発表件数は、以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1567 1371 2350 1831"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">誌上発表件数</th> <th colspan="3">口頭発表件数</th> </tr> <tr> <th>和文</th> <th>欧文</th> <th>計</th> <th>国内</th> <th>国外</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13年度</td> <td>227 (80)</td> <td>310 (254)</td> <td>537 (334)</td> <td>756</td> <td>185</td> <td>941</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>289 (105)</td> <td>271 (228)</td> <td>560 (333)</td> <td>773</td> <td>184</td> <td>957</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>345 (106)</td> <td>287 (242)</td> <td>632 (348)</td> <td>955</td> <td>198</td> <td>1,153</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>278 (107)</td> <td>318 (275)</td> <td>596 (382)</td> <td>882</td> <td>239</td> <td>1,121</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）誌上発表件数の（ ）内の件数は、査読ありの件数 16年度の実績は、平成8年度から平成12年度までの年間平均値（誌上48</p>	年度	誌上発表件数			口頭発表件数			和文	欧文	計	国内	国外	計	13年度	227 (80)	310 (254)	537 (334)	756	185	941	14年度	289 (105)	271 (228)	560 (333)	773	184	957	15年度	345 (106)	287 (242)	632 (348)	955	198	1,153	16年度	278 (107)	318 (275)	596 (382)	882	239	1,121	<p>A (5) 研究成果の普及、成果の活用促進等 以下に示すとおり、研究成果の充実に対応して、政策等に反映されるなど、その普及、活用促進等に着実な進展が見られることを評価する。</p> <p>ただし、成果の普及に関しては、専門家だけでなく、一般国民を対象とした普及方法について引き続き検討、実施することが望まれる。</p> <p>A 研究成果の普及 査読付の論文数が着実に増加しており、研究成果が形となって現れてきたと考えられ評価できるが、今後も引き続き、一般国民への普及のための取り組みの強化を期待する。</p>
年度	誌上発表件数				口頭発表件数																																								
	和文	欧文	計	国内	国外	計																																							
13年度	227 (80)	310 (254)	537 (334)	756	185	941																																							
14年度	289 (105)	271 (228)	560 (333)	773	184	957																																							
15年度	345 (106)	287 (242)	632 (348)	955	198	1,153																																							
16年度	278 (107)	318 (275)	596 (382)	882	239	1,121																																							

	<p>研究成果の活用促進 知的所有権の獲得・実用化促進、産学官交流の促進、環境省が開催する各種諮問会議への職員の委員としての参画等を通じて、研究成果の活用促進に努める。</p>	<p>刊行物（環境儀）の作成。</p> <p>研究成果の活用促進 特許相談会の開催等による支援を通じて知的所有権の獲得・実用化の促進に努めるとともに、共同研究規程等に基づき、産学との交流を促進する。</p>	<p>0件、口頭765件)のそれぞれ1.24倍、1.47倍に相当し、「中期目標期間中の誌上発表件数、口頭発表件数をそれぞれ8年度から12年度までの合計件数の1割増を目指す」という目標の達成に向けて、着実な成果をあげた。</p> <p>2. 広報及び研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 研究所の広報及び成果普及活動を円滑かつ着実に実施するため、広報委員会において、「平成16年度広報・成果普及関係業務計画」を策定した。</li> <li>- 16年度においても、研究所の研究成果等を刊行する際の刊行規程に基づき、報告書等を刊行した。</li> <li>- 研究成果をリライトし国民各層に分かりやすく普及するための研究情報誌「環境儀」については、16年度において以下の4号を発行した(各4,000部)。また14年度の読者向けアンケート調査結果を踏まえ、専門的な用語についてはコラムやメモ欄を使って、さらに理解しやすいよう編集に工夫を凝らした。</li> </ul> <p>研究成果の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 「独立行政法人国立環境研究所職務発明規程」に基づき、16年度は8件(6件)の発明を職務発明に認定するとともに、このうち4件について特許出願の手続きを行い、他の発明についても出願の方向で検討を行っている。また、16年度に2件(4件)の特許等が登録された。16年度末現在で、国内及び外国特許45件、実用新案権3件、意匠権3件、商標権1件を登録している。</li> </ul> <p>なお、出願中の発明1件について、国内企業と特許の実施許諾契約を締結した。また、同発明については、海外の企業との間でも実施化に向け、調整を行っているところである。</p> <p>また、専門家による特許相談会を4回開催するとともに、新たに法律特許事務所と顧問契約を締結し、特許等の取得や実施許諾にかかる法的な判断が必要な事項についての相談、取得された特許等の活用等のための契約内容に関する相談等が行えるよう知的所有権取得活用のための支援環境を整備した。なお、16年度は特許実施許諾契約の内容、当研究所における研究ノウハウ等権利化されていない知的財産の扱い等について相談を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 第2.1.(1)に記載したように、研究成果の社会還元促進の一環として、企業との連携拡充に努めている。16年度においては、「独立行政法人国立環境研究所共同研究実施規程」に基づき、企業等との間で、合計42件(61件)の共同研究契約が締結された(資料31参照)。このほか、企業、大学等の視察受入・意見交換を通じた交流を進めた。</li> <li>- 環境省等が開催する審議会等に職員が委員としての参画等を行った。</li> </ul>	<p>A</p> <p>研究成果の活用促進 企業との共同研究の推進を図るなど、順調に進捗していることを評価する。 特許等の知的財産権については、取得数のみではなく環境研究所という性格を踏まえた知的財産保護の検討が行われることを期待する。</p>
--	--	---	--	--

<p>(6) 研究活動に関する広報、啓発</p> <p>研究活動についての国民の理解の向上のため、広報誌やパンフレットの発行、研究所の一般公開や個人、NPO、企業などとのネットワークの形成により、研究活動に関する広報、啓発を実施する。</p>	<p>研究活動に関する広報・啓発</p> <p>わかりやすい各種紹介パンフレットの作成、広報誌の発行、毎年研究所の一般公開、団体見学の随時受入、個人、NPO、企業など、様々な主体との幅広いネットワークづくり等を通じて、研究所の活動についての国民の理解向上に努める。</p>	<p>研究活動に関する広報・啓発</p> <p>国立環境研究所ニュース等の定期的発行、ホームページによる発信、大型実験施設の見学や研究活動の紹介等を行う研究所の一般公開(4月及び7月)、学校、企業、自治体等の団体見学の随時受入等を行うほか、国立環境研究所友の会への協力等を通じて個人、NPO、企業など、様々な主体とのコミュニケーションを進める。</p>	<p>研究活動に関する広報・啓発</p> <p>(1)パンフレット・ニュースレターの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 研究所の活動を紹介する各種媒体を作成・活用した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビデオ：新たにホームページに掲載するとともに視察対応等に活用</li> <li>・パンフレット(日英各2種)：必要な見直しを行いつつ、関心の高い個人、機関に配布(総合パンフレット8,000部、施設案内パンフレット3,000部)</li> <li>・国立環境研究所ニュース：年6回、各2,000部発行し、最新の研究活動を紹介</li> <li>・地球環境研究センターニュース：月1回、各3,200部発行</li> </ul> </li> <li>- 研究所ホームページにおいて、研究報告書に関するプレスリリースの掲載、研究所の活動の紹介等を迅速に行った。</li> </ul> <p>(2)施設の一般公開、見学・視察の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 16年4月17日(木)及び7月28日(土)に、つくば本構内で研究所施設の一般公開を行った(それぞれ667人及び1,703人の来所者)。</li> <li>- 国内外の各方面からの視察受け入れを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内(学校・学生、市民、企業、官公庁等)：81件 1,673人</li> <li>・ 海外(政府機関、研究者、JICA研修生等)：24件 216人</li> </ul> </li> <li>- これらの視察等については、研究所に対する一般の理解を深めてもらう観点から、できる限り対応している。個別の見学対応には限界があるため、年に2回行う施設公開を工夫して、その点をカバーするよう努めた。具体的には、2回目の施設公開日を夏休みに設定し、その広報を充実させた結果、これまでの5倍を超える1,703名の来所者があった。一方、見学対応による研究者等への負担を軽減し、一層の効率化を図りつつ対応能力を向上させる必要があることから、施設見学のパンフレット、パネル、展示物等を整備するとともに、案内マニュアルの作成を進めている。</li> </ul> <p>(3)様々な主体とのコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 国立環境研究所公開シンポジウム2004「国立環境研究所の30年-天・地・人と向き合って-」を東京メルパルクホールで開催(平成16年6月23日)するとともに、関西(ばるるプラザ京都)でも開催(同6月30日)し、それぞれ、945名、222名の参加をいただいた。同シンポジウムでは、研究所の研究成果等に関する7つの講演と19テーマのポスターセッションを行った。また、講演内容の分かりやすさ等についてアンケートを実施した。なお、講演に用いた資料や参加者からの質問に対する回答等については、ホームページに掲載するなど、フォローアップも行った。[再掲]</li> <li>- 個人、NPO、企業など様々な主体とのコミュニケーションを行う場として設立された「国立環境研究所友の会」(会長：大井 玄 元国立環境研究所長)については、国立環境研究所ニュース、地球環境研究センターニュース、環境儀等を提供するとともに、研究所施設見学会の開催、交流セミナーの開催、研究所公開シンポジウムなどのイベント案内を通じて、その活動を定期的に支援している。</li> </ul>	<p>A</p>	<p>研究活動に関する広報、啓発</p> <p>施設の公開を夏休み期間中に設定し、見学者の大幅な増加が図られたことなど、新たな取り組みを評価するが、見学者のアンケート結果等の解析など、広報、啓発の反応や結果が明確となるよう努力すべきである。</p>
---	--	--	--	----------	--



<p>2. 環境情報の収集・整理・提供に関する業務</p> <p>環境研究に関する情報、環境行政に関する情報その他環境に関する国内外の情報を収集・整理し、国民にわかりやすく伝えるため、国内外の関係機関等との連携を確保しつつ、体制及び業務の充実を図る。</p> <p>具体的には、インターネットを介した環境情報提供システムの運用を引き続き行うとともに、その充実を図る。また、環境の状況を目に見える形で提供することが可能な環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)を構築・運営し、中期目標期間中に5種類以上の環境質測定データを本システムに搭載し、インターネットを介して広く国民に提供する。さらに、研究成果の幅広い活用を図るため、国民がインターネットを介して研究成果を入手できるシステムを整備し、運営する。</p>	<p>2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務</p> <p>(1) 環境の保全に関する知識の国民への普及を図るとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、国内外の環境情報を収集、整備し、これらの情報を容易に利用できるよう、国際的な連携も図りつつ、インターネット等を通じて提供する。</p> <p>本業務の実施に当たっては、体系的な収集整理、各データの相互利用、総合化、解析等が可能となるようデータベース化を進めるとともに、地理情報システム(GIS)を活用した環境情報システムの整備など、国民にわかりやすい情報提供手法の開発・導入に努める。</p> <p>(2) 本業務の目標を次のとおり設定し、予算の重点配分等により、その達成を目指す。</p> <p>環境情報提供システム整備運用業務</p> <p>国民の環境保全活動の推進等のため、様々なセクターが提供する環境情報を収集し、広く案内、提供する情報システムを整備・充実し、運用する。</p> <p>特に、化学物質、リサイクル等、国民の関心の高い身近な環境問題に関わるテーマについて、わかりやすい情報提供素材(コンテンツ)を整備し、インターネットを通じて提供するとともに、これに関連して他で提供される情報へのリンクも充実させ、当該テーマについての多角的な理解が可能な情報提供を実施する。</p> <p>また、広く一般からの環境情報への照会に対し、利用</p>	<p>2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務</p> <p>環境情報センターを中心に、環境の保全に関する知識の国民への普及を図るとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、国内外の環境情報を収集、整備し、これらの情報を容易に利用できるよう、国際的な連携も図りつつ、インターネット等を通じて提供する。</p> <p>このため、体系的な収集整理、各データの相互利用、総合化、解析等が可能となるようデータベース化を進めるとともに、地理情報システム(GIS)を活用した環境情報システムの整備など、国民にわかりやすい情報提供手法の開発・導入を進める。</p> <p>特に、予算の重点配分等により、以下のとおり、環境情報の収集、整理及び提供に関する業務を行う。</p> <p>環境情報提供システム(EICネットホームページ)整備運用業務</p> <p>・環境情報の普及・啓発さらには環境教育をも視点に入れた新しいコンテンツとして「学校環境ホームページナビ」や「環境英和辞書」を追加するとともに、「国内及び海外の環境ニュース」や「トピックス」など既に展開している情報発信内容のさらなる充実を図る。</p> <p>・環境情報の発信を支援するツールや仕組みを整備し、提供情報と利用者の範囲を拡大することにより、情報交流の促進を目指す。</p>	<p>- 環境研究・環境保全に関するイベント、展示会、サイエンスキャンプ等の教育プログラム等に研究所として積極的に協力を行った。特に、17年2月に開催された「国際ナノテクノロジー展・技術会議(nano tech 2005)」(東京ビックサイト)への出展については高い評価を得た。</p> <p>(4) マスコミへの対応</p> <p>マスコミからの取材には積極的に応じている。その結果、当研究所の研究が紹介されたり、当研究所の研究が言及されたりした新聞報道は、149件になっている。</p> <p>2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務</p> <p>・EICネットホームページ</p> <p>- EICネット(Environmental Information &amp; Communication Network)は、環境学習を支援し、環境保全活動を促進するため、行政、研究、企業、NGO等の環境情報を幅広く案内するとともに、市民の情報交流の場を提供する環境情報総合案内のホームページである。</p> <p>- 15年度におけるEICネットの利用(ページビュー)件数は、月平均約201万件、年度総計約2,412万件であり、着実に増加している。</p> <p>- 魅力あるホームページへの改善 については、上に掲げるとおり、画面デザインを刷新し、豊富なメニューを楽しんで操作できるサイトとして公開した。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>2. 環境情報の収集・整理・提供に関する業務</p> <p>全体として適切に取り組みがなされているものと評価する。</p> <p>引き続き提供情報の更新を図る等、情報提供業務のさらなる充実を期待する。</p> <p>(1) 環境情報提供システム(EICネットホームページ)整備運用業務</p> <p>環境に関する様々な情報の収集・発信サイトとして順調に機能し、利用件数も大幅に増加しており、システムの整備運用を評価する。</p> <p>今後は、引き続きコンテンツの充実にも努めるとともに、双方向的コミュニケーション体制の充実を図るため、利用者の「書き込み」に対する</p>
---	---	--	---	-------------------	---

	<p>者の環境関心分野毎に、適切に環境情報を検索できるデータベースシステム等を構築し、国民へのサービスの充実に努める。</p>	<p>環境技術情報ネットワークの整備業務 利用者にとって常に有用なホームページとするため、最新情報の掲載などコンテンツの拡充に努めるとともに、情報の収集・提供に当たって他機関との連携に努める。</p>	<p>- 情報発信内容のさらなる充実として取り組んだ主な事項は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境用語集の語彙拡充と機能強化 用語解説を350語から約3,000語に拡充するとともに、用語の関連性を視覚化するツールを作成した。</li> <li>・ 環境年表に、明治から平成14年度までの環境に関連する社会の動向や行政のできごと等を日付とともに掲載し、フリーワードによる検索を可能とした。</li> <li>・ ピックアップのコーナーでは、ヨーロッパの環境事情を特集し、親しみやすくまとめた記事を連載した。</li> </ul> <p>- 環境情報に対するレファレンス・ナビゲーション機能に関しては、上記の「環境用語集」コンテンツの中に、他データベースとの連動機能を付加し、調べたい用語の解説とともに、関連する環境ニュースやイベント、年表掲載事項を紹介する仕組みを作成した。</p> <p>環境技術情報ネットワークの整備業務</p> <p>- 環境保全に貢献する技術の研究開発及び普及の推進を目的に、平成15年8月からホームページを開設し、掲載情報の充実を図ってきている。</p> <p>- 16年度は、利用者のニーズを踏まえ、デザインを一新するとともに、検索機能を強化した。</p> <p>- 以下のメニューを掲載し、日々、情報の収集・更新に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境技術新着ニュース：関連機関や企業が発表した技術ニュースを、日々収集し、オリジナル情報へのリンクとともに紹介。</li> <li>・ 環境技術情報ナビゲーション：環境技術情報を発信しているホームページを分野別に案内。</li> <li>・ 環境技術ライブラリ：世間の注目を集めている技術を解説した論文を掲載。</li> <li>・ 環境技術イベント情報：関連するセミナーや展示会などを紹介。</li> </ul> <p>環境国勢データ地理情報システム（環境GIS）整備運用業務</p> <p>- 14年度から公開を開始した環境GISについて、引き続いて適切に運用を行うとともに、新たなデータとして、「日本近海海洋汚染実態調査データ」、「海洋環境モニタリング調査データ」及び「自動車交通騒音実態調査データ」の追加掲載を行った。</p> <p>- 14年度に測定された大気及び水質データをそれぞれのデータベースに追加し、ダウンロード用データとしても活用可能とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 国立環境研究所が創立30周年となったことを契機に、昭和45年から継続観測されている大気項目（約2,000か所）及び昭和46年から継続観測されている水質項目（約5,000か所）の経年変化をグラフ表示することのできる</li> </ul>	<p>内容の分析についての重要性を認識した対応を期待する。</p> <p>A (2) 環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)整備運用業務 目標を達成したことを評価するが、今後は、他のデータベース等とのリンクあるいは他機関のデータの取り込みなど、更なる展開を要望する。</p>
--	---	--	--	--

	<p>海洋汚染実態調査データ、海洋環境モニタリングデータ、自動車交通騒音実態調査データ)以上のデータについて、本システムへ搭載し一般へ提供を開始するよう努める。</p> <p>研究情報の提供業務 当研究所の研究成果について、研究者間のもとより、国民各層が活用できるよう、研究所年報や研究成果報告書を毎年発行するなど刊行物等による提供サービスを実施する他、研究成果をインターネットでも提供し、本文に加え画像やグラフ等も入手できるよう、ダウンロードによるサービスの充実を図る。</p>	<p>実態調査データ、海洋環境モニタリングデータ及び自動車交通騒音実態調査データの掲載を行う。</p> <p>環境研究関連データベースの整備及び提供 当研究所の研究者が研究の実施過程で収集及び加工等を行って得たデータについて、広く一般に提供可能な形に整備し、研究所ホームページのデータベースとして公開する。</p>	<p>機能を開発し、分かりやすい「全国の大気・水質の長期経年変化を見る」ページを公開した。</p> <p>- 環境省から下記の6件の業務の委託・請負を受け、システムの基本設計やプログラムの開発など、それぞれの業務を適切に実施した。</p> <p>水質環境総合管理情報システムの開発 大気汚染物質広域監視システム表示系管理 生活環境情報総合管理システムの整備 全国水生生物調査結果の解析 GISを用いた自動車交通騒音情報の整備・提供手法検討調査 ダイオキシン類測定結果GIS公開システムの構築</p> <p>- 特に、既に運用している上記（愛称「そらまめ君」）については、引き続きデータ公開の管理・運用を行っており、16年度の総利用件数は1,830万件にのぼった。また、同業務の一環として15年度に本格運用を開始した「環境省花粉観測システム」(愛称「はなこさん」)は、従来の関東地方及び関西地方における観測ポイントのデータに加えて、16年度には中部地方における観測ポイントのデータについても提供を開始した。</p> <p>- また、上記、及びについては、当センターの「環境GIS」の機能の活用を前提として開発を行うものであり、それぞれ、運用中の「環境GIS」の機能と同様な考え方に基づいて開発・整備を行うことから、利用者にとって利用のしやすいシステムとなることが期待されている。</p> <p>環境研究関連データベースの整備及び提供 - 14年度から、年報、特別研究報告、環境儀の他、過去の研究報告、業務報告についても本文や画像等を含めた全文をホームページで閲覧が可能となっているが、16年度においても、新規の報告書等の掲載を進めた。</p> <p>- 15年度から、国民が関心を寄せている又は国民に注目してもらいたい環境問題をわかりやすく解説する「環境科学解説」を国立環境研究所ホームページから発信しているが、16年度は「オゾン層の破壊 - 過去・現在・未来 - 」及び「湖や沼の水環境を考える - 霞ヶ浦の場合 - 」の2テーマについて掲載した。</p> <p>- 環境情報センターにおいては、所内研究ユニットとも連携し、国立環境研究所ホームページを通じて国立環境研究所の最新情報や研究成果・データベースの発信を積極的に行うとともに、各研究ユニットからの情報発信を支援した。 16年度中に公開を開始した主なコンテンツは、以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1558 1633 2350 1871"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>コンテンツ等名称</th> <th>主担当研究ユニット等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">共同研究等関連のホームページ</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>EASIANET(東アジア諸国における分類学に関する技術協力ネットワークのホームページ)</td> <td>環境研究基盤技術ラボラトリー</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>光化学オキシダント等に関するC型共同研究ホームページ</td> <td>PM2.5・DEP研究プロジェクト</td> </tr> </tbody> </table> <p>データベース</p>	No.	コンテンツ等名称	主担当研究ユニット等	共同研究等関連のホームページ			1	EASIANET(東アジア諸国における分類学に関する技術協力ネットワークのホームページ)	環境研究基盤技術ラボラトリー	2	光化学オキシダント等に関するC型共同研究ホームページ	PM2.5・DEP研究プロジェクト	<p>A (3) 研究情報の提供業務 公開情報の充実、アクセス件数の増加など、継続的な取り組みを評価する。 今後は、さらにわかりやすい情報の発信に心がけるよう期待する。</p>
No.	コンテンツ等名称	主担当研究ユニット等														
共同研究等関連のホームページ																
1	EASIANET(東アジア諸国における分類学に関する技術協力ネットワークのホームページ)	環境研究基盤技術ラボラトリー														
2	光化学オキシダント等に関するC型共同研究ホームページ	PM2.5・DEP研究プロジェクト														

3	研究課題データベース	主任研究企画官室 環境情報センター
4	DIOXIN RESPONSIVE GENE DATABASE (ダイオキシン応答性遺伝子データベース)	環境健康研究領域
5	侵入生物データベース	生物多様性研究プロジェクト

個別研究等成果

6	サンゴ礁の水中画像アーカイブ	水土壌環境研究領域
7	地球温暖化と健康ホームページ	首席研究官
8	CGER METEX (トラジェクトリ解析・気象場表示ツール)	地球環境研究センター

分かりやすい情報発信、その他

9	日本近海海洋汚染実態調査・海洋環境モニタリング調査結果	環境情報センター
10	全国の大気・水質の長期経年変化を見る	環境情報センター
11	全国水生生物調査のページ (指標生物図鑑)	生物圏環境研究領域 環境情報センター
12	全国自動車交通騒音マップ	環境情報センター
13	環境科学解説「オゾン層の破壊 - 過去・現在・未来 - 」	環境情報センター
14	環境科学解説「湖や沼の水環境を考える - 霞ヶ浦の場合 - 」	環境情報センター
15	地球温暖化資料集「二酸化炭素の海洋吸収」	地球環境研究センター

- これら 15 件のうち、環境情報センターが作成したものが 5 件、作成支援したものが 6 件である。

- 分かりやすい情報発信を目指した結果、新規 15 件のうち約半数の 7 件が専門知識のない一般国民を対象とするコンテンツとなっており、その他のコンテンツにおいても、研究者や専門家でなくても理解できるものが多い。

- 国立環境研究所ホームページにはさまざまな利用者があることを踏まえ、ページデザインやコンテンツ構成等に関するアクセシビリティ向上のための技術的な検討を開始した。

- 16 年度における国立環境研究所ホームページの利用 (ページビュー) 件数は、年度総計約 1,900 万件 (月平均約 157 万件) であった。比較のため、前年度まで採用していたページアクセス件数でみると、16 年度は約 6,100 万件 (月平均約 510 万件) であり、15 年度の年度総計約 5,600 万件 (月平均約 465 万件) に対し 10% ほど増加している。

(注) ページアクセス件数は、1 ページに複数のファイル (HTML や画像ファイル等) が含まれている場合、そのファイル数すべてをカウントする方式であり、これがシステム統計上では一般的であるため、国立環境研究所ホームページについては 15 年度まではこのカウント法を採用してきた。しかし、1 ページにアクセスしたときに 1 件とカウント (ページビュー) する方が自然であると思われるため、16 年度からはページビュー方式でのカウントに変更した。

<p><b>第4 財務内容の改善に関する事項</b></p> <p>1. 交付金の効率的な使用及び受託収入等の確保</p> <p>健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効果的な使用はもとより、受託収入（競争的資金及び受託業務収入）等の確保に努める。このため、競争的資金及び受託業務の獲得を促進する方策を講じることとする。</p> <p>特に、受託収入については、中期目標の期間中、毎年度平均で前年度比4%台の増額を見込んだ収支計画のもとに、着実な運営に努めることとする。</p> <p>2. 業務費削減の努力等</p> <p>第2の5に掲げたとおり、物品一括購入等により業務費の削減に努める他、会計事務への電子決済システムの段階的な導入等情報技術の活用を進めること等により、財務内容の改善に努める。</p> <p>3. 施設等の効率的な利用</p> <p>業務に支障のない範囲で研究所の知的・物的能力を所外の関係研究機関等に対して有償提供を図るなどし、これを運営費に充当するなど、財務内容の改善に努める</p>	<p><b>第3 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画</b></p> <p>(1) 予算</p> <p><b>第4 短期借入金の限度額</b></p> <p>短期借入金の限度額23億円</p> <p><b>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</b></p> <p>なし</p> <p><b>第6 剰余金の使途</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果の普及、成果の活用促進等に係る発表会、ワークショップ等の追加実施。</li> <li>研究業務の推進の中で追加的に必要となる設備等の調達。</li> </ul> <p><b>第7 その他業務運営に関する事項</b></p>	<p><b>第3 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画</b></p> <p>(1) 予算 平成16年度収支予算</p> <p>(2) 収支計画 平成16年度収支計画</p> <p>(3) 資金計画 平成16年度資金計画</p> <p>(表略)</p> <p><b>第4 その他業務運営に関する事項</b></p>	<p><b>第3 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画</b></p> <p>16年度予算の執行状況は、次のとおりであった。</p> <p style="text-align: center;">16年度予算の執行状況 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">予算額</th> <th style="text-align: center;">執行額</th> <th style="text-align: center;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>運営費交付金</b></td> <td style="text-align: right;">9,928,756</td> <td style="text-align: right;">9,219,683</td> <td>709,073 [翌年度繰越]</td> </tr> <tr> <td><b>業務経費</b></td> <td style="text-align: right;">6,431,748</td> <td style="text-align: right;">5,813,653</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[内訳]</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究費</td> <td style="text-align: right;">3,971,366</td> <td style="text-align: right;">3,659,646</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大型施設等関係経費</td> <td style="text-align: right;">1,841,918</td> <td style="text-align: right;">1,422,450</td> <td></td> </tr> <tr> <td>光熱水料</td> <td style="text-align: right;">223,574</td> <td style="text-align: right;">412,184</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究業務関連共通経費</td> <td style="text-align: right;">394,890</td> <td style="text-align: right;">319,373</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>人件費</b></td> <td style="text-align: right;">2,905,000</td> <td style="text-align: right;">2,893,517</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>一般管理費</b></td> <td style="text-align: right;">592,008</td> <td style="text-align: right;">512,513</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託経費等</td> <td style="text-align: right;">4,682,201</td> <td style="text-align: right;">4,661,144</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td style="text-align: right;">1,479,887</td> <td style="text-align: right;">1,479,018</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>合 計</b></td> <td style="text-align: right;">16,090,844</td> <td style="text-align: right;">15,359,845</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 受託経費等の予算額は収入額を、施設整備費の予算額は執行可能額を示す。</p> <p>- その他の状況は、財務諸表に示す。</p> <p><b>第4 その他業務運営に関する事項</b></p>	区 分	予算額	執行額	備 考	<b>運営費交付金</b>	9,928,756	9,219,683	709,073 [翌年度繰越]	<b>業務経費</b>	6,431,748	5,813,653		[内訳]				研究費	3,971,366	3,659,646		大型施設等関係経費	1,841,918	1,422,450		光熱水料	223,574	412,184		研究業務関連共通経費	394,890	319,373		<b>人件費</b>	2,905,000	2,893,517		<b>一般管理費</b>	592,008	512,513		受託経費等	4,682,201	4,661,144		施設整備費	1,479,887	1,479,018		<b>合 計</b>	16,090,844	15,359,845		<p>(財務の効率化において評価)</p> <p>A III. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>以下に示すとおり、着実な設備・施設の整備及び弾力的な人員配置の実施などがなされていることから総合的に判断し、A評価とする。</p> <p>A (1) 施設・設備に関する計画</p> <p>中期計画に基づき、順調に拡充、改善していると評価する。</p> <p>今後とも、安全対策については、充分配慮されることを望む。</p>
区 分	予算額	執行額	備 考																																																					
<b>運営費交付金</b>	9,928,756	9,219,683	709,073 [翌年度繰越]																																																					
<b>業務経費</b>	6,431,748	5,813,653																																																						
[内訳]																																																								
研究費	3,971,366	3,659,646																																																						
大型施設等関係経費	1,841,918	1,422,450																																																						
光熱水料	223,574	412,184																																																						
研究業務関連共通経費	394,890	319,373																																																						
<b>人件費</b>	2,905,000	2,893,517																																																						
<b>一般管理費</b>	592,008	512,513																																																						
受託経費等	4,682,201	4,661,144																																																						
施設整備費	1,479,887	1,479,018																																																						
<b>合 計</b>	16,090,844	15,359,845																																																						
<p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p>1. 施設・設備の整備及び維持管理</p> <p>業務の質の向上に必要な施設・設備を効率的かつ計画的に整備するとともに、保有する施設・設備の効率的な維持管理を行う。</p>	<p>(1) 施設・設備に関する計画</p> <p>平成13年度から平成17年度内に取得・整備する施設・設備は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">(表省略)</p>	<p>(1) 施設・設備に関する計画</p> <p>中期計画に基づき、計画的に施設・設備を取得・整備するとともに、業務の実施状況及び老朽化度合等を勘案し、施設・設備の改修・更新を行う。</p>	<p>(1) 施設整備に関する計画</p> <p>- 中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、国の施設整備費補助金を得て、計画的に施設・設備の整備等を行った。</p> <p>- 国の14年度補正予算（施設整備補助金）で認められたナノ粒子健康影響実験棟については、竣工した。</p> <p>- その他、安全対策などの面から緊急に必要な設備の整備・改修を行った。</p>	<p>A (1) 施設・設備に関する計画</p> <p>中期計画に基づき、順調に拡充、改善していると評価する。</p> <p>今後とも、安全対策については、充分配慮されることを望む。</p>																																																				

	<p>(2) 人事に関する計画</p> <p>1) 方針 重点特別研究プロジェクトの業務に対応するため、弾力的な研究者の配置を図る。 また、新たな政策対応型調査・研究業務の充実に対応するため、既存部門からの配置転換を行うとともに所要の増員を図る。 さらに、弾力的な研究推進に対応するため、任期付研究員の積極的な活用を図る。</p> <p>2) 人員に係る指標 研究部門については、任期付研究員の採用に努めることとし、中期計画期間中に研究部門中の任期付研究員が占める割合を13%程度とする。 また、管理・支援部門については、研究支援の質の低下を招かないよう配慮し、アウトソーシング可能なものは外部委託に努める。</p> <p>(参考1)</p> <table border="0"> <tr> <td>1) 期初の常勤職員数</td> <td>274名</td> </tr> <tr> <td>2) 期末の常勤職員数の見込み</td> <td>246名</td> </tr> <tr> <td>3) 期初の任期付研究員数</td> <td>28名</td> </tr> <tr> <td>4) 期末の任期付研究員数の見込み</td> <td>2名</td> </tr> </table> <p>(参考2) 中期期間中の人件費総額 中期期間中の人件費総額見込み 12,206百万円</p> <p>3) その他 NIESリサーチアシスタント制度による大学院生等の受入により、研究体制の強化とともに若手研究者の養成及び優秀な研究者の採用に努める。</p>	1) 期初の常勤職員数	274名	2) 期末の常勤職員数の見込み	246名	3) 期初の任期付研究員数	28名	4) 期末の任期付研究員数の見込み	2名	<p>(2) 人事に関する計画</p> <p>中期計画に基づき、重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究の業務に対応するため、弾力的な研究者の配置を図るとともに、管理・支援部門については、研究支援の質の低下を招かないよう配慮しつつ、アウトソーシング等事務の効率化に努める。</p>	<p>(2) 人事に関する計画</p> <p>1. 研究プロジェクトへの研究者の配置、任期付研究員の採用 - 多様な専門分野の研究者が分野横断的なプロジェクトで幅広く活動できるよう、研究プロジェクト等について職員及び流動研究員等の配置の充実に引き続き努めた。 16年度末現在で、重点特別研究プロジェクトの6グループには併任職員及び流動研究員等の非常勤職員を含め247人(245人)を、政策対応型調査・研究の2センターには同じく143人(136人)を配置している。 - また、任期付研究員の採用にも引き続き努めた。 16年度末における任期付研究員は34人であり、研究部門の常勤職員に占める割合は約15.2%であった。これは15年度末の30人に比べ4人の増加であり、「研究部門中の任期付研究員が占める割合を13%程度に」という中期計画の目標を上まわっている。</p> <p>2. 管理部門に係る効率化 - 研究企画、人事・会計・施設管理及び監査等の業務に対しては、管理部門の常勤職員48人、非常勤職員27人の計75人をもって対応した。</p> <p style="text-align: center;">管理部門の人員等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理部門の人員</td> <td>74人</td> <td>70人</td> <td>74人</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td>研究等部門の人員</td> <td>521人</td> <td>603人</td> <td>674人</td> <td>690人</td> </tr> <tr> <td>研究所の予算</td> <td>124億円</td> <td>134億円</td> <td>141億円</td> <td>139億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 人員は常勤職員と非常勤職員の合計、予算は運営費交付金と自己収入の合計。</p> <p>- 16年度の管理部門の職員数の内訳は、常勤職員が48人(対前年1人減)事務補助として雇用している非常勤職員が27人(対前年2人増)であり、研究部門の人員の増加等、管理部門での業務の増加要因には臨時的雇用である非常勤職員で対応している状況である。</p>		13年度	14年度	15年度	16年度	管理部門の人員	74人	70人	74人	75人	研究等部門の人員	521人	603人	674人	690人	研究所の予算	124億円	134億円	141億円	139億円	<p>A</p> <p>(2) 人事に関する計画 若手研究者の活用など評価できる。 任期付研究員について、優秀な人材の確保のためにも、任期終了後の処遇について考えた対応に常に留意する必要がある。</p>
1) 期初の常勤職員数	274名																															
2) 期末の常勤職員数の見込み	246名																															
3) 期初の任期付研究員数	28名																															
4) 期末の任期付研究員数の見込み	2名																															
	13年度	14年度	15年度	16年度																												
管理部門の人員	74人	70人	74人	75人																												
研究等部門の人員	521人	603人	674人	690人																												
研究所の予算	124億円	134億円	141億円	139億円																												